

予算常任委員会産業生活分科会

(平成25年2月27日)

山本里香委員長

おはようございます。

それでは、産業生活常任委員会を始めさせていただきますが、きょうは予算常任委員会産業生活分科会の審査となっております。よろしくお願いいたします。

皆様のお手元にたくさん資料がございますけれども、資料を確認していただくこととともに、少しお願いをいたします。今回の産業生活常任委員会の中で所管事務調査のご希望があれば、ここでご発言をいただきたいと思います。現時点で、よろしいでしょうか。

それでは、用意させていただいてある進め方をさせていただくことといたします。平成25年2月8日に開催した産業生活常任委員会議案聴取会におきまして資料の説明を既を受けておりますので、今回の審査に当たっては、追加の資料の請求のあったもの及び、補正予算ですけれども、追加議案についての資料説明をいただいた上で質疑に入るという形で進めていきたいと思っております。

なお、資料の中に議題番号第6番の市民文化部の協議会、市民文化部の最後にさせていただきますけれども、資料として、配偶者等からの暴力(DV)防止基本計画についての資料をお配りさせていただいておりますが、当協議会は市民文化部の予算審議が終わった後、実施する予定としておりますので、きょう配付をさせていただきましたので、パブリックコメントなどをいただいたことについて修正等入っておりますが、事前に見ていただいておりますようにということで配付させていただいております。

また、同じく議題番号第10番ということで商工農水部の協議会、中心市街地活性化基本計画についての資料についても本日お配りしてあります。これについても平成25年2月1日開催の産業生活常任委員会協議会において資料の説明は受けておりますので、質疑から入らせていただくということで確認をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、きょう初めは消防本部からということで、予算常任委員会産業生活分科会を今から始めさせていただきます。

まず、消防長のご挨拶をお願いします。

川北消防長

改めまして、おはようございます。消防本部でございます。座らせてもらいます。

今定例月議会には、私ども平成25年度当初予算、それと平成24年度の補正予算ということで2件ご提案をさせていただいております。平成25年度の当初予算につきましては、先ほど委員長からご案内ありましたように、せんだって議案の概略につきましては、ご説明をさせていただいております。そのときにご請求いただきました資料につきましては、きょう準備させていただいておりますので、後ほど担当課長のほうからご説明をさせていただきますが、いずれにいたしましても、市民の皆様の安全・安心のまちづくりの実現に向けまして、消防力、防災力の強化ということで平成25年度も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、追加で上程させていただいております補正予算につきましては、事業費の確定したものの、あるいは入札等による差金、こういったものにつきまして、所要の補正をお願いしておるところでございますので、よろしくご審議いただきますようお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

山本里香委員長

それでは、議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費中関係部分及び第3目消防施設費について説明を求めます。

議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費中関係部分

第3目 消防施設費

森総務課長

総務課長の森でございます。よろしくお願ひいたします。説明は座ってさせていただきます。

それでは、議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費について説明をさせていただきます。

資料につきましては、補正予算書の46ページと47ページ、それから、予算常任委員会資料をごらんいただきたいなど。それに基づいて、説明を申し上げます。

まず、補正予算資料の46ページを開いてください。46ページでございます。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。第9款消防費につきましては、常備消防費が421万5000円の増額、消防施設費が924万円の減額となっております。全体では502万5000円の減額でございます。内訳につきましては、お隣の47ページに記載させていただいております。その内容につきましては、職員手当等の増額補正、それから、負担金補助及び交付金及び備品購入費の減額補正の3点でございます。このうち、職員手当等につきましては、3名の定年退職を予定しておりましたが、普通退職者が1名追加となったため、この分の増額をお願いするものでございますが、人件費でございますので、総務常任委員会の場で一括審査いただくこととなっております。

それでは、今回消防本部をお願いする2点の補正内容について、予算常任委員会資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。予算常任委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず、1点目の三重県防災行政無線運営協議会負担金の減額補正でございますが、これは平成3年度に三重県が整備した衛星系防災行政無線でありまして、老朽化が進んだため、平成22年度から平成24年度の3年間に県域で整備を行っているものでございます。これを県内の各市町等が平成23年と平成24年の2カ年で応分の負担を行うものでございますけれども、市町等の整備内容が確定したところ、平成24年度の整備費用が当初予算を下回ったため、負担額の減額補正をお願いするものでございます。減額する額は518万5000円でございます。その財源につきましても市債分が620万円の減額、その他特財が41万5000円の減額、一般財源が143万円の増額となっております。

次に、2点目の消防車両の購入費の減額補正でございますが、平成24年度に購入した5台の消防車両、水槽付ポンプ自動車、同じく消防ポンプ自動車、高規格救急車、消防分団車でございます。これにつきまして入札差金が生じたので、減額をお願いするものでございます。減額する額は924万円でございます。その財源につきましても、市債分が3280万円の減額、一般財源が2356万円の増額となっております。

補正予算の説明は以上でございます。

山本里香委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら、ご発言をお願いします。

樋口龍馬委員

消防車両の購入費の減額の部分なんですけど、入札の状況のわかるものをまた、昨年に出していただきましたね、1回。あんなような形で出していただけたらと思います。大分安くなっているの。悪いことではないと思うんですが、一応どういう経緯で、どういうところが手を挙げて、どんな車両で。要は、消防車両の市場価格みたいなものがあって、それが下がってきているのか。今回また特別に安いところが手を挙げてくれたのかということを確認したいので、資料をお願いします。

森総務課長

総務課長の森でございます。

それぞれの5車両につきまして、入札業者がどういうところがあってというような、そういった書類でよろしいでしょうか。

樋口龍馬委員

はい。

森総務課長

準備させていただきます。

山本里香委員長

今、資料請求が出ました。ほかに。

荒木美幸委員

一つわからないので教えてください。この三重県の防災行政無線なんですけれども、四日市市にももちろん行政無線がたくさんありますが、これとはまたもちろん別のものという

考え方でよろしいですよ、この三重県のは。何カ所ぐらい市内にあるのでしょうか。

森総務課長

2カ所でございます。四日市市役所と消防本部です。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

山本里香委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

山本里香委員長

なしですか。

今、樋口委員からは資料請求が出ておりますが、その資料が出てから次に進むということでしょうか。

樋口龍馬委員

審議にかかわっているわけではないんですが。

山本里香委員長

今から討論に進めていっていいですかということを確認させていただいておりますが、いいんですね。

樋口龍馬委員

はい、いいです。

山本里香委員長

ほかに質疑がなければ、次へ進めて討論に移りたいと思いますが、では、討論に移りま

す。

討論がある方は発言をお願いします。

(なし)

山本里香委員長

なしということで、別段討論もないようですので、これより予算常任委員会産業生活分科会としての採決を行います。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費中関係部分及び第3目消防施設費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費中関係部分、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

それでは、次に進めてまいります。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費ないし第3目消防施設費について、追加資料の説明を求めます。

議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

## 歳出第9款 消防費

### 第1項 消防費

#### 第1目 常備消防費

#### 第2目 非常備消防費

#### 第3目 消防施設費

太田消防救急課救急救命室長

おはようございます。救急救命室の太田でございます。

私のほうから追加資料のご説明をさせていただきます。資料のほうにおきましては、予算常任委員会産業生活分科会追加資料平成25年度当初予算、こちらのほうで説明させていただきます。

それでは、議案聴取会におきまして、森智広委員から請求のありました救急ワークステーションのこれまでの検討経緯、試行運用の状況、今後の改修スケジュール、及び荒木美幸委員から要請のありました病院からの出動実績や救急ワークステーションの事務所の概要、また、救急救命士の救急車の乗車率についてご説明させていただきます。

それでは、追加資料の1ページをごらんください。まず、1ページの1としまして、救急ワークステーションの概要のほうを記載してもらいました。救急ワークステーションとは、救急隊員3名が、救急車とともに病院で待機し、医師、看護師等の指導のもと処置の補助などを行い、研修を行いながら、救急出動の要請があれば、病院から出動するもので、救急隊員の知識・技術の向上を目的とした教育の拠点であり、救命率の向上を図ろうとするものであります。

2といたしまして、救急ワークステーションの効果というものにつきまして、救急隊員に対する効果、市民に対する効果を記載しました。まず、救急隊員に対する効果といたしましては、医師、看護師等院内スタッフとの顔の見える関係及び信頼関係が構築できること。病院内で継続して研修することにより、救急患者に対する初期の治療だけでなく、その後の経過を含めた総合的な研修ができることなどであります。

また、市民に対する効果といたしましては、救急隊員が常時、医師、看護師等から教育を受けることにより、より処置技術が向上し、高度な救急サービスを市民に提供することなどであります。

次に、3番をごらんください。救急ワークステーションのこれまでの取り組みですが、



救急ワークステーションの設置に向けまして、地域メディカルコントロール協議会や医師会と協議を行うとともに、市立四日市病院、健康部、政策推進部によりワーキンググループを設置し検討を重ねました。また、沼津市、岐阜市に救急救命士を派遣し、救急ワークステーションの視察を行い、平成25年1月15日の火曜日から市立四日市病院において、毎週火曜日の午後の半日、試行運用を開始しております。

救急ワークステーションの整備スケジュールということで4のほうに示させていただきました。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。先ほど申しましたように、平成25年1月15日から開始しました試行運用の状況ですが、平成25年2月19日まで合計6回実施しております。まず、救急ワークステーションの研修内容といたしましては、救急隊員が救急患者に対する血圧測定や心電図測定などの処置、CT、レントゲン検査の補助や搬送補助であります。

続きまして、真ん中の表になりますけど、救急ワークステーションから救急出動の状況ですが、6回の研修で9回の救急出動件数がありました。このことから1回の研修では約1.5回の救急出動となっております。

その下の表になりますけど、救急出動しました救急隊員が収容した病院におきまして、こちらのほうへ示させていただいております。市立四日市病院におきましては、9回の出動のうち2回の収容。必ず市立四日市病院に戻るといった状況ではないような状況です。これは救急出動場所から直近、またはかかりつけ医療機関の収容等であることから、このような結果となっております。

続きまして、6番のほうの説明をさせていただきます。本稼働に向けての取り組みですが、市立四日市病院の2階の改修工事が完了する本年6月ごろには、救急隊員が研修を受けています救命救急センターと同じフロアに救急隊員事務室を設置し、救急出動に必要な指令装置、電話、ファクスなどの施設整備を行います。施設整備の内容におきましては、2ページが一番下段にあります、こちらのほうに記載させてもらっております。

また、現行行っております試行運用の中で、研修内容や派遣方法、救急出動体制などについてさらに検証を行い、段階的に回数をふやし平成26年4月から週5回の本格稼働を予定しております。

3ページのほうには救急ワークステーションの整備予定図ということで示させてもらっております。左の少し網がかかっているところ、こちらのほうで救急隊員は研修を行って

おりまして、真ん中、斜線が一部ゼブラの斜線になっておりますけど、救急隊員事務所。こちらのほうに事務所を設置しまして、こちらのほうで事務等を行うという予定になっております。

救急ワークステーションに関しましては、説明は以上となります。

続きまして、荒木美幸委員から要請のありました救急救命士の救急車への乗車率というものについて説明させていただきます。資料の3ページの中央の表をごらんください。こちらの表は平成24年中の救急救命士の救急車乗車状況、搭乗率という表現をさせていただきますが、これをあらわしたものであります。

表の説明をさせていただきます。左側から消防署所、次が救急車配備台数、救急救命士数、救急出動件数、救急救命士が搭乗した件数、一番右が搭乗率を示しております。各消防署ごとにこちらのほうへ示させていただきます、一番下の段になります平成24年中の救急出動件数1万4088件のうち、救急救命士が搭乗した件数1万2723件、搭乗率は90.3%という結果となっております。救急車への救急救命士搭乗率についての説明は以上となります。

森総務課長

総務課長の森でございます。

私のほうは同じ資料の4ページから7ページについて説明をさせていただきます。

まず、4ページをごらんいただきたいと思っております。この資料は、伊藤元委員から資料請求をいただいたものでございますが、平成25年度におけます消防職員の研修派遣と資格取得に係る予定のものでございます。消防本部におきましては、職員の資質向上に向け、警防、救助、救急、予防等に係る実務研修のため、職員を消防大学校、三重県消防学校へ派遣して実施しております。

1に、平成25年度に派遣を予定しております研修について、研修名、研修内容、派遣日数、予定人員等を記載させていただきました。平成25年度は、消防関係の実務研修につきましては、記載のように14項目の実務派遣を予定しております。

なお、ここには記載はございませんけれども、市職員研修所が主催しております階層別研修であるとか、外部への派遣研修についても積極的に活用させていただいております。

2に、平成25年度に予定しております業務を遂行していく上で必要な資格取得の予定について記載をさせていただきました。救急救命士の資格取得を初め、13項目の資格取得を

行ってまいりたいと考えております。

3に、これまでの資格取得の状況について記載させていただいております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。これも伊藤元委員から資料請求をいただいたものでございますけれども、平成16年から平成25年1月までに火災現場で市民の方が実施していただいた消火活動の際に負傷した状況とか、そういった内容についてのものでございます。

1に、発生年月、火災の種別、消火協力者の年齢、活動内容、負傷程度、治療に要した費用等について記載をさせていただきました。

2に記載させていただきましたけれども、消火協力者の方が負傷した場合は、消防法の規定によりまして、市町村の条例に従い補償することとなっております。四日市市の場合は四日市市消防団員等公務災害補償条例に基づきまして、補償を行っております。

3に、消火協力者の方が負傷した場合に支払われる補償の内容について記載させていただきました。下の一番最後のところに参考として、平成16年度から平成24年度までの消防団員の方の公務災害等の発生状況について記載させていただいております。平均して2.5件となっております。主なけがの内容につきましては、操法訓練中であるとか、防災訓練のときの負傷、そういったものが多うございました。災害活動時の負傷は1件でございます。

次に、6ページをごらんください。この資料は加納委員のほうから資料請求をいただいたものでございます。平成25年度に予定しております消防分団車庫の整備概要についての資料でございます。八郷分団車庫につきましては、老朽化が進んでいることと、来年度に予定しております車両更新に関して車庫の拡張が必要であるということから、車庫と詰所の全面改修を行うものでございます。富田分団車庫につきましては、車庫自体の老朽化は問題ありませんけれども、同じように、来年度に予定しております車両更新に関して車庫の拡張が必要となったことから、車庫の部分改修とあわせて詰所部分の内装の改装を行うものでございます。羽津分団車庫につきましては、老朽化が進んでおりまして、次期推進計画の中で改修や改築を行いたいために、必要な調査や設計を行うものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。これは各分団車庫の車庫の状況でございます。それぞれの分団車庫につきまして、構造、階数、建築年月日、建築面積と延べ面積、建築からの経過年数等について記載させていただきました。

私の説明は以上でございます。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

私のほうからは、追加資料 8 ページから 10 ページの部分について説明をさせていただきます。

まず、加納康樹委員から資料請求のありました、消防団員に対する費用弁償等の支給方法について説明をさせていただきます。資料につきましては、8 ページでございます。

消防団員への報酬及び費用弁償の支給につきましては、消防団員個人へ支給することを原則としております。ただし、消防団員本人からの委任があれば、委任をされた指定口座に振り込みを行っている現状でございます。

消防分団別に見ますと、サルビア分団、水防対応班を除く機能別団員、これにつきましては、設置当時から個人支給としております。個人支給につきましては、正副団長会議や幹部会議、消防団事業推進委員会の場で協議を行っており、本年 1 月の支給分からは、消防団本部及び 1 分団で試験的に個人口座への支給を実施しておるところでございます。今後、試験的に実施している消防分団の検証等を行いまして課題等を整理し、検討を引き続き行ってまいりたいと考えております。

中段から下段の表にかけましては、それぞれ消防団員の年額報酬、それと活動区分ごとの費用弁償の額を明記させていただきました。

次に、伊藤元委員のほうから資料請求のありました、分団別団員数、車両数、運営交付金、費用弁償の支給状況についてでございます。資料につきましては、9 ページでございます。

資料につきましては、平成 23 年度の支給状況になります。なお、分団定数、運営交付金、費用弁償につきましては、平成 22 年 4 月の四日市市消防団、四日市市楠消防団におきまして、見直しをしたところでございます。表につきましては、ごらんのとおりの額となっております。

次に、同じく伊藤元委員のほうから資料請求のありました、消防団員の研修及び行政視察の実施状況についてでございます。資料は 10 ページになります。

まず、研修状況につきましては、過去 3 年間と来年度受講予定を記載しております。研修には三重県消防学校と消防本部の実施分がございます。三重県消防学校へは 1 泊 2 日間の普通科、指導員科、幹部科、団長科、それと今年度から日帰り入校の 1 日教育に消防団

員を派遣して資質の向上に努めておるところでございます。

消防本部主催の研修につきましては、新消防団員の初任科、消防分団車両運転操作のための機関員科、幹部研修を実施しております。定期的な研修以外にも、本年度は防災担当大臣を招いて研修を実施したところでございます。

また、消防団の視察につきましては、正副団長、分団長を対象に先進地や災害対応をした消防団の視察を実施して、本市の消防団の活動に寄与するべく視察を実施しているところでございます。

また、北勢地域の10の消防団で構成いたします三重県消防協会北勢支会、この視察につきましては、団長が参加し、先進地等の取り組みについて研修、視察を実施しているところでございます。

私の説明は以上でございます。

奥村情報指令課長

情報指令課長の奥村と申します。よろしくお願いいたします。

資料11ページ目ですけれども、私ども119番の通報状況ということでお話しさせていただきます。

まず、平成24年中の119番の受け付け状況ということで、総数2万168件の119番を受けております。その中の、特にいたずら・間違いという中で、いたずらの通報616件については、夏休みなど子供さんが公衆電話や携帯からかけてくるいたずら、あるいは大人の方でも、「おはよう」と言って元気にお電話いただくような常連さんもみえます。そんなところが616件というカウントになっております。

それから、間違いですけど、905件。117番、時報案内の間違い、あるいは113番、故障の問い合わせの間違い。それと、交通事故なんかで通報いただくんですけども、かなり交通事故の通報はいただくんですけど、その中で、交通事故で通報はいただいたけれども、けが人がいないというような通報については、私どもは出動しませんので、全てそれは110番への連絡になりますので、区分がないもので、これを間違いというか、カウントさせていただいていますので少し多く見えますけれども、905件ということになります。

それから、3番、悪質と思われる通報についてということで、特に本当に悪質な通報ですけれども、いたずら通報で火災出動したということが、平成24年ですけれども、3件ありました。火災ということで出動しております。結果的にいたずらであったということがわ

かっております。

それから、救急搬送の必要がない救急出動ということですが、救急出動ということで、おなかが痛いということで要請があつて行くと、救急隊員が行くと、もう搬送要らんのやということで断つてくると。帰ると、またちょこっとすると、また電話をいただくということで、そんなことを繰り返すような救急出動もございます。それから、アルコール依存症の方でお電話をいただいて、救急車で行くんですけども、病院に収容して、特に異常がないということで帰されるんですけど、また、コンビニ等、今度人をかえて通報をいただくもんで、どうしてもわからないもので、また私どもが出動すると、また同じ患者だったというようなこともございます。そんなことが特に救急搬送の必要のない救急出動ということですが、件数的はそれほど多くないです。年間30件ほどです。

その悪質な通報の対応ですが、特にいたずらというか、うその通報で火災出動した場合なんかですと、警察さんと協力して対応しております。それから、救急の常連さんというか、常連の方等については、回数がある程度見ていて、多くなれば、市の関係部局、あるいは警察さんとも打ち合わせて、親戚の人も入っていただいたりしながらなくしていくということで対応はさせていただいています。

以上です。

市川予防保安課長

予防保安課長市川でございます。

私のほうからは12ページ、出火率の関係で中村副委員長のほうから、なぜ三重県は出火率が高いのかということで、資料を作成いたしました。

ごらんいただきますように、1番目は、過去10年間の出火率ということで折れ線グラフがついてございます。一番上段のグラフが三重県、中段が全国、一番下段が四日市市というような状況でございまして、全国的には平成14年が5.0ということで最も高かったんですけども、近年減少傾向にあると。三重県につきましても、最も高いのが平成14年ということで、出火率6.0からは減少しておりまして、平成18年からは4.2から4.8というようなことで推移をしております。

ちなみに、平成23年の全国の状況でございますが、出火率が最も高い県と申しますのが山梨県の6.22、次に宮崎県、高知県というような順になっております。最も低い県につきましても、富山県が最も低いというような状況でございます。三重県につきましても4.59

ということで、11番目というような数字になっております。

次に、2番の県内の市町の出火率でございます。平成23年中の全国の出火率につきましては3.9、四日市市の出火率は3.7ということなんですけれども、三重県の出火率につきましては、29市町ございまして、4.0以上の市町が20市町ございます。平成23年度中20市町ある。そういうことから、県全体では4.6というような数字になっているのかなというふうに考えております。

それから、年度によってかなり、市町によっても件数等ばらつきがございますので、過去5年の平均値をとって見て表にしたのが一番最後の表でございます。過去5年の平均の出火率が4未満というところが6市町ございます。4以上が23市町ございまして、ここからも三重県の数字が少し高いというのは、このあたりのところなのかなというふうに考えております。

説明につきましては以上でございます。

山本里香委員長

追加資料の説明をいただきました。

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

加納康樹委員

済みません、資料請求した分に関して、簡潔に少しだけ追加のご説明をいただきたいと思えます。

まず、追加でいただいた6、7ページの分団等の整備事業についてというところで一覧表をいただいたんですが、この一覧表で、従前からもらっている当初の説明にあったような、今後の整備計画的なものはないのか。もしくはそれをつくれる予定があるのか。その辺はいかがなんでしょうか。

森総務課長

7ページの資料のところには建築してからの経過年数がございます。国のほうからも補助をいただいておりますので、それを壊していいという期限は31年となっております。それが最低限守るべき基準なんですけれども、老朽化の度合いなんかを見ながら、それぞれ分団車庫によって老朽化の度合いが違いますから一律に計画というのはございませんけれども、

老朽化の度合いを見ながら、必要なものは改修していくと、そういうふうに考えております。

加納康樹委員

ですので、こっちの前からもらっていたような整備計画としてはないけれど、順次、大体30年オーバーのところも結構いっぱいあるので、来年以降、毎年多分この事業は上がってくるという認識でよろしいんですね。

森総務課長

そのとおりです。

加納康樹委員

めくって8ページの費用弁償等の支給方法についての確認なんですが、平成25年1月から個人支給の1分団がどこなのかということと、その1分団の選定理由だけご説明ください。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

1分団につきましては、北ブロックの富田分団でございます。富田分団につきましては、その支給方法について、過払い、過不足のちょっと誤記が見つかったものですから、それについてのモデル分団になってほしいというところをお願いをいたしました。

加納康樹委員

最後、今後の対応についてというところで、試験的に行う個人支給において課題を整理しとあるんですが、今後の個人支給に向けてのスケジュール的なもの、ある程度計画的に持ってそっちに動かすのか、それとも手が挙がらないと、余りそっちには動かないのか、その辺の計画性はどうでしょうか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。



今後の計画につきましては、富田分団、消防団本部の状況を見まして、メリット、デメリットも出てくるかと思えます。その辺のデメリットについて整理を図って、来年度1年をかけて消防分団のほうの状況等を説明させていただきまして、個人支給のほうへシフトしていくという形で消防団本部としては考えております。

以上でございます。

加納康樹委員

というと、個人支給にシフトしていくのは平成26年度からぐらいなんですか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

個人支給につきましては、消防分団、それぞれの費用的な精査もする必要がございます。ですから、来年度1年度かけてやっていく。それで当初からやれるところについては、平成25年度当初からやっていただきますし、年度途中のところもあるかと思えます。

以上でございます。

山本里香委員長

関連でということ。

中村久雄副委員長

今の課長の説明の中で、消防団本部としては個人支給にシフトしていくというような発言があったと思うんですけど、消防団本部としては個人支給にしたいというふうに考えているわけですか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

個人支給につきましては、近隣の消防団につきましても個人支給のほうへ、現在、他の消防団も向いております。その辺を踏まえまして、費用弁償の透明性を図る上でも個人支給に向けて推進していきたいという考えでございます。

中村久雄副委員長

消防団の団長会議等で決めてもらえばいい問題かなと思うんですけど、やはり町の出会いや青年団の育成の消防団や、そういうボランティア精神の大事な部分が、個人支給にしたら欠落してしまう懸念があるのですね。やはり四日市市のまちづくりを考えていく上で、今ある機能のよさというのが失われていくような懸念があるんですよ。だから、ちょっとその辺も含めて団会議なんかで、それは市役所からこういういろいろな問題が出てきている部分で悪いことは言えないと思いますけど、個人支給にシフトしていくというのはちょっと懸念、心配しています。

またもう一つ、個人支給にする部分と費用弁償のやつを例えば日当みたいな形で、条例等を排除した形で、やはり消防団の運営が、今までのよき消防団の風習が残るような形なんかも模索していったらいいなというふうに思います。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

十分分団長とも協議をさせていただきますし、分団長の意見を踏まえて、先ほど加納委員への答弁でも言いましたけど、画一的にやるんじゃなくて、それぞれの消防分団に応じた費用弁償の支給をいろいろ検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

小林博次委員

やっぱり会計上の問題が出てくる可能性が強いので、支給としては個人支給に変えて、支給されたものをどう取り扱うというのは消防分団単位で相談されるというほうが問題を起こす危険が少ないと、そういうふうに思うので、その点、また十分に話をして対応していただきたいなと。

別件でよろしいか。

山本里香委員長

今の関連、いいですか。

消防長の手が拳がっていますが、今の件について。

川北消防長

消救課長が先ほど来ご答弁させていただいておりますように、今回の費用弁償、報酬も含めてなんですが、やはり基本的には分団活動がうまくいくように持っていくのが大前提になると思います。ただ、今、小林委員からおっしゃられましたように、本来、費用弁償、報酬については、個人支給というのが大原則でございますので、今のやり方としては、本人に個人支給している形を形式上とっています。ただ、委任状をもらって別の口座へ、団の口座へ入れさせてもらっているという形でやっているんですが、それがやはりいろいろ消防団員の中からも、個人支給してほしいという方も出てきているのも事実ですし、それともう一つは、他府県の消防団のほうで、その辺の消防団の会計上の問題で、実はいろいろ事件も起こっています。そういう中で、より明確にしていくにはきちっと個人支給にすべきだろうというのが一つあります。

それともう一つは、消防団の運営をどうするかがあります。その辺につきましては、他市の消防団の状況等もいろいろ今調べていまして、そういう状況も随時幹部会のほうへも流させていただいて、それぞれの消防団で一度議論はしてほしいということにしています。いろいろな方法があります。先ほど言われましたように、日当という方法もあるんですが、ただ、消防団をいろいろ調べてみますと、消防団員の場合は、いわゆる非常勤の特別職ということになりますと、報酬と、もう一つになりますと出勤手当、あるいはこれは費用弁償という形になりますので、ちょっと日当というのはなかなか、今のところまだ勉強不足なんですが、難しい面もあります。そういった面もいろいろ含めて、今トータルとして考えておりますので、いずれにしても消防団の運営がうまくいくように、これが究極の話でございますので、その方向で何とか進めたいと思っています。期限的には、特にいつまでということはないんですが、できれば平成25年度中にある程度の話がつくといいかなというふうには思っています。ですから、若干足並みがそろわないケースもあるかもわかりませんが、極力全分団が同じような方向に向いていただくようにということでは考えております。

以上でございます。

小林博次委員

別件やけど、よろしい。

伊藤 元委員

関連で。

山本里香委員長

関連でということ。

伊藤 元委員

済みません。今のことに関連なんですけども、小林委員も言われた、中村副委員長も言われた、もっとものことで、私も一言お願いしておきたいのは、やっぱり消防団運営というものが一番最優先やと思うんです。これがなければ元も子もないということになりますので、その辺が、円滑に運営ができるように、今、消防長のほうからも日当制について勉強していきたいという発言がありましたので、一つこれ前向きに本当に進めてほしいなというふうに思います。

それで、最近、見とると、いいことをしてお金がもらえるというのが消防団みたいなことになってきとって、本当に残念な貧相な発想なんやけども、部分的な感覚でお見えになる人も多々あるみたい。やっぱり消防団の一番もとの理念というのは、我らの町は我らで守るとというのが一番の理念で、根底にあるわけでき。本来は、報酬は別問題なんやけども、でも昨今、本当に生活経費がかかるという部分があって、全部個人支給でみんな自分らの腹へ入れてしまうとなって、大事な輪があって、こんな厳しい活動ができる消防団なのに、その消防団の運営が殺伐となってしまったら、やっぱり人助けというのは僕はできないと思うんやわ。絶対その辺をしっかりと、各消防団の考え方があるやろで、幹部の人ときちっと話をして、逆にそういうところに合わん人は入ってもらわんほうがええぐらいやなって。場を乱してしまうなって。ちょっと言い過ぎかもわからんけど、それぐらいやっていかんと本当の運営はできないと思う。こればかりじゃなくて、いろんな組織がまちづくりの活動の中にもあるの。最初はきちっと考えを、理念を持ってやっ取るんやけど、途中でだんだんと人がかわるごとに方向が変わっていってしまう。そういうことが多々あるので、神髓のところをきっちりと押さえて話を進めていってほしいと。ちょっと私からも要望ということで関連をさせてもらいました。済みません。

山本里香委員長

要望ということで出ましたが。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

個人支給の支給のほうにつきましては、よく分団長とも話し合いをさせていただきますし、また事業推進委員会、これは消防団員の代表の方も出ます。あと、正副団長とも十分協議を重ねてまいりますので、よろしく願いいたします。

山本里香委員長

では、このことへの関連は、もうよろしいですか。

別件へ進みますが、その前に、樋口委員が、手が挙がっていたのがあるんですが。

樋口龍馬委員

済みません、資料請求の議案聴取会の際にも伺ったんですが、救急ワークステーションと救急業務の高度化については、今のところ予算としては関連がついていないよということだったんですが、きょうの資料を見せてもらっても、救急救命士を含む救急隊員3名が病院に待機するという中で、救急救命士の資格を持っていない方が、この救急ワークステーションに勤務することによって資格取得をしていくということの方向づけというのはしていくのでしょうか。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

救急隊員、救急救命士を含むということで、資格を持っていない救急隊員がワークステーションへ行って、それで救急救命士の資格取得に生かすという計画があるかという、そこまでは現在計画していないような状況なんですけど、救急救命士は、現在52名が現場で活動しております。ただ、全ての救急車に救急救命士が乗っているという部分ではございませんもんで、救急隊員のレベルもアップしなければいけないという部分がありますので、この救急ワークステーションの目的としましては、救急救命士以外の救急隊員も問診なり、観察というレベルを上げるという意味で、この救急ワークステーションで研修をさせるという考えであります。

樋口龍馬委員

ちょっと弱いので、目的の中に明確に救命率の向上を図るための技術の向上と知識の向上と書いていますので、そこは計画に織り込むような形に、本格運用に入るに当たってはしていかなきゃいけないと思いますので、平成25年に関しては、試験的運用という部分もありますので、余り深くは突っ込まないですけども、次の当初のときには確実に計画に上げられるようにしていただきたいということをお願いします。

森 智広委員

救急ワークステーションの救急救命士の配備なんですけども、今、52名が現場でお働きになっているという説明でしたけども、52名が順番に回っていく。どういう救急救命士を対象に病院に配備されるんですかね。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田です。

救急救命士に関しましては、国のほうから再教育、2年間で48時間というものが出ておりました、それをクリアさせようということで、この救急ワークステーションの中で48時間、再教育というのを含めておりますので、まずはそれを目標に派遣というのをしております。現在、試行の中ですので、中消防署の救急車1台が毎週火曜日に行っているんですけど、この回数を段階的にふやす。また、派遣方法、先ほど言いましたように、検討、検証していくというのは、実際にどのように救急救命士52名を派遣していったら、うまく救急ワークステーションが稼働するかというのを、この平成25年の試行の中で検証していく、平成26年度には本稼働、先ほど申しましたように、再教育を全ての救急救命士が受けられるような体制に持っていきたいというふうに考えております。

森 智広委員

救急ワークステーションから出る救急車というのは、どういう基準で出るんですか。近くの、距離がベースですか。

太田消防救急課救急救命室長

今は直近車両が出るというふうになっておりますので、市立四日市病院の救急ワークス

テーションに詰めている救急車が出動するのは、一番直近の救急出動があれば、そこから現在は出るというふうになっております。

森 智広委員

ちなみに、中消防署との兼ね合いというのは、優先順位というのはあるんですか。

太田消防救急課救急救命室長

現在、表にも示させていただきまして、中消防署は2台救急車がありまして、1台が救急ワークステーション、1台が残っているという状況なんですけど、これは直近の救急車を、中消防署に近いところへの救急出動があれば中消防署から出ますし、市立四日市病院の救急ワークステーションに近いところは出るという形で現在やっております。

森 智広委員

じゃ、その救急ワークステーションから出る救急車には100%救急救命士が乗っているということなんですか。消防署から出るのは100%じゃないけどもという、そういうことでいいですか。

太田消防救急課救急救命室長

現在、ワークステーションの勤務の状況なんですけど、先ほど言いましたように、中消防署の職員が行っていると、救急隊員なんですけど。必ず1名以上は救急救命士が行くという形ですので、現在の試行の中では、ワークステーションからの出動に関しましては、救急救命士は必ず乗っているという状況です。また、残っております中消防署に関しましては、やはり救急救命士の計画というのは、平成25年度予算でも4名というふうに今後計画しておりますので、必ずしももう一台の救急車に救急救命士が100%乗れるかという体制はまだとれていないような状況でございます。

森 智広委員

通常運用のときに救急救命士さんが乗る、乗らないというのは、その症状によるんですか。おったら乗るんですか。

太田消防救急課救急救命室長

勤務の中で救急救命士というのは割り当ててありますので、必ずその救急車に乗れるかという部分は、ない部分もあります。先ほど表に示させていただきましたように、搭乗率というのが90.3%ということになります。ですけど、119番の通報の状況によりまして、例えば意識がないとか、心肺停止状態という通報があれば、必ずそれは救急救命士が乗った隊が出ると。例えば救急救命士がいないという救急車が直近の場合ですと、救急救命士がいるもう一台の救急車が出る。2台運用という形で今対応させていただいております。

森 智広委員

済みません、細かな話で。ですから、もし軽症でしたら見送る可能性もあるということですね。あえて乗らない。

太田消防救急課救急救命室長

なかなか軽症という部分が判断できない部分がありますので、その救急車に救急救命士が搭乗する、一番直近の救急救命士が乗っておれば、それが出ますので、そこで、これは軽症、軽いからということで救急救命士が乗らないという判断は四日市市ではやっておりません。

森 智広委員

搭乗率90%の残り10%というのは、いなかった、出払っていたということですか、そうしたら。

太田消防救急課救急救命室長

計画の中で、四日市市は現在10台の救急車を運用しております。現在の勤務ですと、1台に必ず救急救命士が乗るという形を、現場に救急救命士は60名養成という計画をしております。現在ですと、まだその数に至っていないということになりますので、必ず10台の救急車に救急救命士が乗っているという体制は、現時点はとれていないということで、数字的には90.3%という部分があります。今後、救急救命士の高度化養成ということで計画的に救急救命士を養成したいというふうに考えております。



森 智広委員

この関連で最後です。国からの2年間48時間の再教育を課すということですが、今まではどういう教育で代替していたんですか。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命士の採用教育に関しましては、病院実習というのが48時間というふうになります。ですので、今、四日市市には二次医療機関、市立四日市病院さん、県立総合医療センターさん、四日市社会保険病院さんという形で再教育の病院実習をお願いしておりまして、ことしも現時点で県立総合医療センターさんのほうへ再教育の実習も行かせていただいておりますし、四日市社会保険病院さんのほうにも再教育の病院実習という形で行かせてもらっておりますので、それプラス、救急ワークステーションも再教育の実習の場として今後やっていきたいというふうに考えております。

森 智広委員

ありがとうございました。これに関しては終わりです。

山本里香委員長

それでは、この件については関連はないですか、今のところ。

荒木美幸委員

今、森委員が大分聞いてくださったのでいいんですが、せっかく資料請求をさせていただきましたので、搭乗率のことなんですが、三重県の審議会が80%目指すという中で、私はこの表を見て、90.3%ってすばらしい数字だなということをまず感じております。ここまで来ましたら、今やりとりがありましたけれども、やはり100%を目指していくという目標を、近いうちに本当に持っていくべきだと思うんですが、見込みとしてはどうでしょうか。どのぐらいで100%達成できるという目標を持っていらっしゃいますか。それだけちょっと。

太田消防救急課救急救命室長

現在、実質、救急救命士の有資格者は59名おります。ただ、その中には管理職という部

分で管理部門に上がって現場を離れる者もおりますし、また、情報指令課という119番を受ける場にも救急救命士が必要だというふうに考えます。また、実際に私も救急救命士で、そういう救急の担当という部分で現場を外れておりますので、59名を現在52名と、年間、今度4名という養成を、なるべく計画的にふやしていきたいということで考えておりますので、近い将来にはそういうふうな形でやっていきたいというふうに思っております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。明確にはいつまでにというのは、今のところはないということですね。ただ、今のデータで説明していただいたように、近いうちにそのような目標で頑張っていくということですね。ありがとうございます。結構です。

小林博次委員

分団車庫に関連してやけど、津波浸水地域の中にある分団車庫が、これ、多分津波なんか来ると、最後まで活躍する人たちなんよね。そうすると、消防車を放って逃げるわけにいかんと思うと、どこか適当な避難場所。どのぐらいの時間帯で避難させるか。こういうマニュアルはあるんかね。車庫を建てかえるときに、平地に建てた1階が車庫やろ、大体。その辺の考え方はどうなんか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

小林委員ご指摘のように、想定 of 浸水区域内にある分団車庫もでございます。これにつきましては、東日本大震災を受けまして、津波広報対応マニュアルというのを策定しまして、消防分団については、津波到達時間30分前には津波避難目標ラインから西側へ退避せよという形でマニュアルのほうで決めております。

以上でございます。

小林博次委員

それ、何分ぐらい前に避難するのか知らんけど、恐らくそう簡単に逃げられるもんやないと思うよね。それと車なんか、道路なんかも液状化していたり、簡単に走れない状況があるとすると、一番近い自分のところの車庫に避難できるような場所があれば、そこへ避

難させられる。

だから、車庫って単に何も無いときに入れておくだけが車庫やという発想ではなしに、そういう対応もできるようなことが大事と違うかな。あるいは、その近くにそういうものが設けられる。恐らく隊員も勝手にほったらして逃げるといふ、そんな簡単には実際にはできへんと思うよね。何とかしてと言われて、顔見知りやを放って逃げられるかといふと逃げられんと思うよ。そうすると、それであっても、なおかつ消防分団員の命が守られることと消防車が活動できるような、そんな条件整備をしておかんとだめやと思う。一遍にはできへんけど、時間かけてでもきちっとマニュアルをつくって対応してほしいと。それだけ要望しておきます。

山本里香委員長

要望でよろしいですか、答えは。関連ということで。

中村久雄副委員長

津波もそうなんですけど、活断層も、羽津地区市民センターの下を走っているということで、市民文化部から羽津地区市民センターの改修も入っているんですけど、ここで分団車庫、今年度調査・設計する中で活断層という考え方はどういうふうに今考えているのか教えてもらえますか。

後藤副消防長

副消防長の後藤でございます。

今、活断層のお話が出ました。活断層につきましては、羽津地区市民センターの直下ではないというふうに思っているんですが、付近を、ちょうど大矢知街道のあたりを活断層が走っているというデータがございます。それで、今回の羽津分団車庫の直近でもございますので、なるべくそれから離れた方向も検討していかなくちゃいけないというふうに思っております。それにつきましては、各地区の方々の要望とか、そこらもお聞きしまして、どこへつくったらいいのか。あるいはそれに耐えられるようなものをできるように設計していくのか。そういうふうなことも含めて調査・設計をしていきたいというふうに思っておりますので、今のところそういう状況でございます。

以上です。

山本里香委員長

よろしいですか。それでは、先ほどのご答弁もよろしいですね。

じゃ、以外のことでということ。

森 智広委員

一応、追加資料のことですね、今は。

山本里香委員長

追加資料じゃなくて全般、平成25年度予算。

森 智広委員

追加資料の9ページなんですけど、先ほどの費用弁償の支給方法とはちょっと違うんですけども、支給実績、平成23年度を見てみると、費用弁償のところでは合計6951万2000円なんですけども、三重分団の1人あたりを計算すると9万3000円で、海蔵分団の1人あたりを計算すると19万4000円です。2倍以上の1人あたりの費用弁償の差が出てきているというのは、火事だけの問題じゃないと思うんですけど、これ、どういうふうに見ていますか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

費用弁償は、当然活動区分ごとの人数分支給しているところでございます。ご指摘の海蔵分団につきましては、平成23年度につきましては、出動指令回数が多かったのと、それに参集する団員が多かったこと。それと、治水利調査、警防調査が計画的に月次計画として上げられたこと、この点が多かったというふうに分析をしております。

以上でございます。

森 智広委員

あり得る数字ということでもいいんですね。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

お手元の資料の9ページの平成23年度費用弁償、総額として6900万円余りでございました。平成22年度の総支給額についても同程度、6949万6000円でございます。毎年大体、火災件数がふえたわけでも違いますし、日常的な活動も特にあったというわけではなくて、毎年こういった形でございます。

以上でございます。

森 智広委員

出勤回数でふえるのはいいんですけども、基本的には活動の中で差があると、地区として問題があると思いますので、その辺の部分というのはやられていると思いますけども、しっかり見ていただきたいなと思います。これは終わらせていただきます。

山本里香委員長

ここで、休憩をとりたいと思います。

それでは、15分まで休憩ということで、休憩させていただきます。

11:05 休憩

11:16 再開

山本里香委員長

再開いたします。

伊藤委員も手を挙げられましたが、一つ前に石川委員が手を挙げてみえますので、先に石川委員、お願いします。

石川善己委員

資料、ありがとうございました。119番通報についてというところで、説明も聞かせていただいて、消防のほうの出動が3件、救急のほうが30件ほどあったということなんですけども、それを踏まえて、以前、一般質問で村山議員のほうからも話があったかと思うんですが、救急車両の要は有料化の部分で、それ、問題ないのかどうなのかちょっとわから

ないんですが、例えば悪質なものに関してだけでも有料化というか、出動した部分の経費を取るといような議論というのができないのかなと思ったものですから、その辺、全体的な有料化も含めて、今後の方向性で何か聞かせていただける部分があればと思ひまして。

太田消防救急課救急救命室長

有料化につきましては、実際に以前も議会のほうでも質問が出ておりますし、他県のほうで、全国のほうでも有料化というのが議論されておるんですけど、なかなか難しい問題がたくさん出ているということで、現時点では有料化という部分は進んでいないような状況ですもんで、四日市市としまして、今回の119番通報のいたずら等におきまして、これを有料化という部分の議論というのはまだ考えていないような状況です。

石川善己委員

ありがとうございます。要は悪質な部分だけでも実費なりなんなりという形で取りますよという部分が、逆に全面的にうたうことができれば、多少なりともそういった部分が減っていくのかなって。実際取るという部分よりも、それを告知することによって、多少でも減ったらいいのになという思いがあったもんでこういう話をさせてもらったんですが、ぜひ検討もしていただけたらなと。全部を有料化というのは難しいと思うんです、ハードルが高いので。ただ、やっぱり悪質事案に関しては出動経費を請求いたしますというものがうたえれば、状況が変わるかなと思ひますのでお願いします。コメントをいただければ。

川北消防長

いわゆる罰金というと、ちょっと言い過ぎなんですけど、そういう制度がとれるのかどうかというのも実はございます。救急サービス、これは行政がやっていますので、そういう中でなかなか、そういう事例だから、その分、いわゆる罰金じゃないですけど、そういうのをよこせというのは、かなり議論しなきゃならないかなと今思っています。一瞬思いました。

それで、有料化につきましても、確かに料金の体系をどうするかという問題もありますし、使用料なのかどうなのか。医療費のほうに入っていくのか。そういう問題もありますのと、それと基本的には、欧米では有料化をやっているところもあるんですけど、これは民間がどちらかというところと経営しているという問題があります。私どもとしては、一応全国の

消防長会でも過去にも議論されました。最近も若干議論があったんですが、やはり有料化することによって、いわゆる救急車を呼びたくても呼べない方が出るおそれがあると。その金額にもよるわけなんですね。そういう問題も一つはあります。

それともう一つは、我々も何かあれば、通報があれば、とにかく現場へ行きます。行かないことにはどういう症状かわかりません。電話だけのトリアージはなかなか医師でも難しい状況がありますので、常に出ていますので、そういうことを考えていくと、やっぱりいろいろ議論の必要があるのかなというのと。それと、例えば四日市市だけとか、そういう議論もなかなかできない。患者さんというのは、別に四日市市で救急対応しても、県外の方も見えますし、いろいろな方が見える。そういう状況の中ですので、議会でもご答弁させていただいたんですが、消防長会とか、そういう全国的な中で議論をしていく必要があるのかなというふうに思っています。答えになっていませんが、ちょっと今のところなかなか難しいということだけは、それだけご理解いただければと思うんですが、申しわけございません。

石川善己委員

ありがとうございます。大変難しいということは重々承知をしていますし、全部かけるんじゃないくて、悪質だと判断したものに関して、何なりの請求ができないかなという思いがあるんです。これもどこからどこが悪質でという判断というのは非常に線引きが難しいし、難しいことは重々理解はしとるんですけども、何らか手はずが打てればなという思いでちょっと言わせていただきましたので、また検討をしていただけたらなと思います。

以上で終わります。

伊藤 元委員

関連させてください。本当に必要な人に救急車が行くようにするというのが大前提やと思うんです。私、思うのには、有料化はありかなとは個人的には思っています。病院と連携をして、搬送例なんか見ると、市立四日市病院、三重県立総合医療センター、それから四日市社会保険病院、それからどこやった、四つぐらいの大きな病院がほとんどでしょう。そこときちっと協議して、医師の診断によって、後からこれは必要でなかったという部分に関して請求していくという制度を、やっぱり見ていかなあかんのと違うのかなと思うんです。いきなり大きな請求をやっていくと大変やから、まず、少しもらっていくというこ

とでやっていけば、そうすると、市民の人らもその辺で洗練されていかへんのかなと思うんです。必要なか、必要でないのかということの判断を、もっと自分らがしっかりと判断できるような方向に持っていかなあかんのかなと思うのやけど、それでも、なかなか言うても伝わらん部分は痛しかゆしの部分で、そこら辺はちょっと手始めにしてみるというのもどうなんかなというふうに思います。

それはそれで、一遍病院とどこまでできるのかも調整してもらいたいなと思いますけども、いたずらの部分とかいう部分で、この資料をいただいて、11ページの119番通報についてあるんやけども、僕一つ思うのやけど、例えばフリーダイヤルで電話を入れると、いきなりつながらんと、まず、フリーダイヤルでおつながりましてガイドスガ流れるんですよね。そういうふうな形を利用して、例えば119番をしたときに、要するに時報じゃないですよ。消防署につながますということで、本当によろしいかみたいな、真ん中に簡単に、数秒間のことやと思うんです。挟んでみて、その先進むかどうかというふうなことをすれば、悪意、いたずらでやっている人がそれ以上進んだということは、本当にその本意があったということになると思うのね。そういうときにはやっぱりきちとした対応が必要かなと思うんです。そこら辺までせんと、そんなのに振り回されて皆さんが待機されるとするのは、私は非常に残念やなと思うもので、例えば一遍そんな方法も考えてもらったらどうかなとは思いますが、いかがでしょうか。

#### 奥村情報指令課長

全国の状況ですけど、なかなか他市町でもないということと、それと、救急の悪質な連絡についても、ここにちょっと書かせていただいたように親族さん、ここに119番が来たら、姉に電話してくれよとか、特に暴力振るうようなアルコール依存者ですと、警察がすぐ一緒に行くで警察にも電話してくれというようなことで、そういう対応をさせていただくと、ある程度でほとんどおさまっている状態です。ですので、年間30件ぐらい。重なるときはうんと重なるんですけども、それ以後、割とおさまっていくというのが現状です。

ただ、火災のいたずら、これは公衆電話とか、そういうところからいきなりかけられて、確実に1分も2分も3分も聞いとればわかるんでしょうけど、そういうことをするのは本意ではありませんので、やはり早く出動さすということで出動させていますので、後から聞くと、こんなことを言ったらあかんですけども、オペレーターから見るとちょっと怪しいけどということでも出させていただいているのが3件ということですよ。



伊藤 元委員

そうやって対応していただいて、ある程度おさまっていく部分についてはいいのかなとは思うんやけども、やっぱりどうしてもいたずら半分とか、わざと嫌がらせでとかあると思うんです。そういうのを意識づけるということは大事やと思うので、全国では事例がないかもわからんけど、一遍検討してもらって、この先、進むのか、進まんのかという部分で、それぞれの人に躊躇させるような部分があってもいいのかなという気がしました。一遍また検討してみてください。

一つだけ、最後に、これの部分でね。予算書の中で、110番通報の取り扱い件数が平成24年度中で3月にいたずらで118件あるんやね。これは春休みか何かで、学生ですか。それだけちょっと教えてください。

奥村情報指令課長

情報指令課長奥村です。

どうしても春休み、夏休み、冬休みと、休みには多くなるのが傾向です。

伊藤 元委員

学生さんの。

奥村情報指令課長

そうですね。子供さん。

山本里香委員長

よろしいですか、この件。

ほかに。

森 智広委員

簡単な話なんですけども、追加資料ではないんですけども、消防救急無線のデジタル化整備事業で、四日市市、桑名市、菰野町、3消防本部が新消防指令センター等を配備することになるんですけども、桑名市、菰野町というのは正式な調印を交わしているんです

か、これは、書面にて。

川北消防長

消防本部間におきましては、一応合意がとれておりまして、それぞれ首長さんのほうにも上げていただいて、合意をとっています。それと、それぞれの議会につきましても、協議会、委員会等で説明をしていただいております。了解というと、議決ではないので、事前の説明ですけれども、その段階では一応了承いただいているというふうには各本部から聞いております。

今回、菰野町さんも予算を上げておりますし、それと前回ご説明のときに、桑名市につきましては骨格予算ということで、6月ということでご説明させていただいたんですが、その後、確認しましたら、今議会にその分については上げていくということで、議会の予算として、平成25年度予算として当初に上げるという段階に来ております。ですから、正式には議会の議決をいただかないとそれはあれですけども。ただ、各本部間といいますか、行政間での確認書は間もなく交わす予定をしております。

森 智広委員

書面としてはまだないということですね。それはこれから、平成25年度にやっていくということ。

川北消防長

3本部といいますか、2市1町の署名につきましてはこれから、間もなく調印する予定でございます。

森 智広委員

やはり事務的な取りまとめは四日市市になってくるんですか。

川北消防長

今回は四日市市のほうに指令台を置きますので、一応四日市市のほうが中心になってやっています。前は桑名市さんでやりましたので、桑名市さんのほうでいろいろやっていただいたんですが、やっぱり設置するところが中心になってやらないと、なかなか進まな

いということによっております。

森 智広委員

来てもらわないと困る話なので、それは問題ないと思うんですけど、書面でしっかりと締結していただきたいというのが。

あと1点、これも簡単な話なんですけど、消防分団の整備事業でカーナビ設置費ということで来年度100万円程度上がっていますけれども、これは今年度からついていると思うんですけども、カーナビは、現場の声としてはどういう声が上がっていますか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

カーナビにつきましては、今試験的に4分団につけておりますけど、現在までの配備状況としましては、八郷分団、大矢知分団、県分団、水沢分団と試験的につけておまして、今年度、小山田分団の車両更新に合わせて配備をしていくと。分団の意見としては、水利データが入っておりますので有効であるというのは聞き及んでおります。

以上でございます。

森 智広委員

ええカーナビやと思う。水利データというのはどういうことですか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

カーナビ、単にモニターで配備しているだけじゃなくて、そこに所轄の地区の、管内の消火栓の位置とか、貯水槽の位置、それと二次出動する、あと3地区の水利の状況を入れて配備しておりますので、特に他地区については非常に有効であると考えております。

森 智広委員

素人から見ると、地元やから道要らんやろみたいな思いがあったんですけど、一応使われているということですね、ちゃんと。プラスアルファの要素も加味されたものが整備されていて使われているということ。大丈夫です。

山本里香委員長

関連ですか。

樋口龍馬委員

昨年、このカーナビの議論が出たときは、消防のほうがりっかりしたシステムを持っているので、それを地図として消防分団の方にも送っているのですが、カーナビは必要ないというような答弁をしていた時期があったように思うんですけども、それを勘案しても有効であるという考え方でこれから整備を進めていくんですか。

後藤副消防長

一昨年だと思えますけれども、ちょうど消防団の方々には実は消火栓の地図を渡したり、あるいは地域の地形というのは、地区の方ですので、よくわかりということで、消防団の方にお聞きしたところ、こんなのは必要ないという声も聞こえておりました。しかし、実際にこういうデータを入れたカーナビを配備しますと、やっぱりあったほうがいいというふうな声が非常に多くなりましたので、これを最初4分団に入れていたんですけども、試験的に検証した結果、欲しいということですので、今回全分団に入れさせていただこうという判断をさせていただきました。

以上です。

山本里香委員長

よろしいですか。

それでは、ほかに。

荒木美幸委員

申しわけないです。救急概要にちょっと戻ってしまうんですが、1点だけ教えていただきたい、今後のことで。この資料の5ページです。ことし初めて出動件数が1万4000台に上ったということで新聞にも載っていましたが、その理由として、在宅の介護の方が非常に、自宅で過ごすお年寄りがふえたというのが、ふえた原因であるというようなことが新聞にも載っていたんですけども、そう考えますと、今後またそういう人たちがふえて

くる中で、先ほど救急車が10台という話もありましたけれども、そういったものをもう少し拡充していくとか、救急隊員そのものを拡充するとか、そういう方向性というのは持っていらっしゃるのかどうかだけお聞きしたいと思います。

川北消防長

救急出動につきましては、やはり在宅というのが今ふえています。それと、やはり高齢化も進みますし、まして核家族化が進みまして、老老世帯なんかはふえまして、どうしても救急車を呼んでしまうというケースが今後は必ずふえてくると思っています。そういう意味で、現在10隊ですので、1隊が年間1400件を担わなきゃならないというような状況ですし、今37分に1回出動しとる、計算上はそうなります。

それで、今後の救急隊なんですが、先ほど救急ワークステーションのお話もありましたけれども、これも踏まえて、実は平成25年度に署所の適正配置ということで予算をお願いしておりますが、その中でもあわせて救急体制も含めた全体の消防力をどういう形で持っていくか。これの中で議論をしていきたいというふうに思っております。当然、このまま行けば、物理的には足りないという状況なんですが、それがどういう状況になるかというのをゆっくり見て、署所の配置を含めて効率的に持っていきたいと考えています。

以上です。

荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。結構です。

森 智広委員

現行の体制で、これどれぐらいの件数まで耐え得るんですか。予備率みたいなものがあると思うんですけど。それは集中するとかもありますけど、感覚として、別に正式な数字じゃなくていいんですけど、今はどれぐらいの水準でおるのかなという、肌感覚だけでも知っておきたいなと思ひまして。

後藤副消防長

副消防長の後藤でございます。

今、1万4088件、平成24年中に発生いたしました。ですから、10台で割りますと、単純

に1400件なんですけども、やはり集中する、中消防署付近は救急が非常に多くて、その倍ぐらいいは出ていく。逆に、西部のほうは件数が少なくて、1000件を切る救急隊もございません。ですから、一番必要なのは重なって出られなくなるということは避けたいというふうに思っていますので、通常の、今のところは出られなくなるということはないですが、遠いところから引っ張ってくることになると、それだけ時間的にかかりますので、なるべくそれがないように、直近のところから選べるようにしていきたいというふうに思っています。

ただ、何件がいいかというのは、今は消防力の整備指針というのが実は国から出ておまして、それが8.2台という形になっておまして、それが今10台ございまして、基準は満足しておるところなんです。ただ、救急需要がこれからも伸びていくということは予想しておりますので、今後、その動向を十分把握しながら、救急車の必要数を十分検討していきたい。それから、予算にも上げさせていただきましたが、そういう適正配置についての現状についても十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

山本里香委員長

それでは、いいですか、この件。

さっき手が挙がっていました。

伊藤 元委員

よろしく申し上げます。資料をいろいろとそろえていただきまして、本当にありがとうございました。大変わかりやすくまとめていただきまして。

まず一つ目、前段の部分は、消防職員の研修派遣及び資格取得についてという部分でございますけれども、いろいろな資格を取得された職員さんがおみえになるなということがよくわかりました。私はこれで何が言いたいかというと、近年、阪神淡路大震災、そしてまた3.11の東日本大震災の津波災害とか、大きな今までに経験したこともない災害があったわけで、多分、今までは講習とか、そういう部分についても従来どおりの考えでしかなかったと思うんです。阪神淡路大震災は1.16やったか、違ったかな。

山本里香委員長

1.17。

伊藤 元委員

1.17か。17日やね。そして、3.11の教訓を生かした研修というか、そういうものはさらに追加されてきとるのかなという思いがありました。それでまた、そういうときに特殊技能という部分がどういう部分があるのだろうというふうに考えておったんだけど、これを見させてもらっとると、水難という部分とか、その辺がちょっと弱いのかなというふうな気もしておりますので、その辺を今後生かしたような研修をしっかりと計画していただいて、職員さんのさらなるスキルアップをお願いしたいという思いがあります。

それと、あと、地域によって災害の規模とか、状況が異なると思うんです。その辺を考慮した人員配置というのをもう一回また見直すように、この資格取得者を適材に配置していただくということが必要になってくると思いますので、ぜひその辺をまずよろしく願いたいと思いますが、その辺について、ちょっとコメントください。

森総務課長

いろいろな機会を捉えて研修を充実してはどうだというように判断させていただきましたけれども、先ほどの私のほうからの説明でも少し申し上げたんですけども、ここに挙げさせていただいた研修以外に、職員の研修所が主催しておりますいろいろな研修がございます。その中には、例えば神戸市にあります人と未来防災センターであるとか、そういったところ、あるいは滋賀県にあります研修所への派遣、そういったところも活用して、防災に関する知識や能力を高められるようなところにも積極的に参加させていただいております。今後もそのような研修を続けてまいりたいと思います。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願いします。

続いてよろしいですか。ざっと行こうかなと思っとるんやけども、いいですか。済みません。

それから、次、いただいた資料の5ページのほうなんですけども、消火に協力してくれた人についてなんですけどね、これだけやったんかなというちょっと気がしとるんやけど、もっとあるんじゃないのかな。ようわからんのやけども。これだけやったらこれだけでも

いいんやけども。この治療費というのは実質かかった部分だけの治療費ですよ。それで、やってもらうことはいいことなんやけども、まず逃げるのが最優先というか、また周辺に対しての避難誘導とか、そういう部分での協力というのが大事じゃないかな。自分がけがしてしまっては元も子もないもんでね。やっぱりその辺、市民の人に協力はありがたいけれども、危険の伴うようなことはちょっと避けてくださいというようなことが必要なのではないかなというふうに思います。

実際にけがもなく、きちっとそれが達成できた人は、ふだんからよう新聞にも載っ取るけども、表彰してもらったりとか、たたえていただいている部分があるなというふうには思っ取るんやけど、そこら辺のめり張りをちゃんとしておいてもらわんと、せっかくいいことをしても、大けがをしてしまったのでは残念なので、その辺また一つ何とか市民に告知をしていただくようお願いしたいと思います。

それと、消防団員さんが操法大会の訓練中にけがが多いというお話があったかと思います。そこら辺、競技やもんで勝ちたいという思いがあって一生懸命するんやろうけども、それはそれでええことなんやけど、けがをされたのでは問題があるので、なるべくその辺の要因を減らすような考え方も一つ持っていたいただければなと思います。

私、びっくりしたのは、旧四日市市の消防団の人たちのふだんの訓練というのが、水を出して行う訓練というのは余りないんですか。というのは、私は楠町時代のときは消防団に17年おったんやけども、年間の中で水を出す訓練が数回あったんですよ。ところが、四日市市側のほうとしては、余り水を出す訓練はやっていないということを知ったんやけども、それで唯一放水してぱっとやる訓練がこの操法大会なんですよというような話も聞いたんやけど、その辺、そんな感じなんですか。

山本里香委員長

訓練の状況について。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

各分団につきましては、当然春・秋の火災予防運動、こういったときには公設消防隊とも協力して放水も実施しております。あと、防災訓練でも地区の中で指導者などとともに放水訓練をやっておりますので、訓練自体は水を出す訓練も回数はこなしているというふ



うな理解はしております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ちょっと横道に走っていますけど、ごめんなさい。あれば、それでええと思うのやけど、話を聞いたときに、それは力が入るわなという思いがあったので、それではちょっとあかんで、何とか水利を確保していただいて、防火水槽の水を使うとか何かあると思うんです。消火栓の水を使うと、やっぱり水道が汚れるということがあって、住民に対していろいろと迷惑をかけることがありますから、その辺、ひとつそういうことのないように、やっぱり水を使った訓練というのは大事やと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっとこれ、補償の部分から外れましたけど、済みません。

それと、次のページに行きますけども、分団車庫の整備についてなんやけども、先ほどいろいろと議論があったわけなんやけども、地域の実情に合わせた構造が求められるというふうなことが言われたと思うんです。ですので、それは地域の方々と協議の上、つくってもらおうという話やけども、実際、団員さんが22名あって、これ写真見とって、富田分団さんは2階が全部詰所になるのかなと思うんやけども、これ22名がちゃんと待機できるような部屋になっとるのやろか、面積。どうなんですか。ぎゅうぎゅう詰めではない。みんなが、さあということで何か出動が出たときに、待機所としてゆったりと待機しておられるのやろか。ちょっとその辺が感じられないんだけど、狭いということはないんですか。

森総務課長

総務課長の森でございます。

7ページのほうには延べ面積しか書いてございませんけれども、中には分団によって、全員そろって会議をするというのが難しいところも正直ございます。そういったところには、主に地区市民センターと併設している分団車庫が多いので、地区市民センターのほうの会議室なんかを使わせていただくように地区市民センターとは話ができております。

伊藤 元委員

それは多分、通常の今までの考えと思うの。やっぱり大規模的な何かが起こったときに、

地区市民センターのほうには避難所的な要素もあったりして、一般市民の人たちが逃げてこられた。そんなところで、消防団員が、さあ、どんな活動しようってできないですね。やっぱり自分たちの詰所が活動拠点。ここにも一番最初に消防活動拠点であると書いてあるわけですやんか。そうすると、団員がみんなそろってきちっと会議ができるスペースは確保せなあかんのと違うのかなって思うんです。なかなか全員がそろうときがないと思います。よっぽど出初め式の時とか、何かの式典のときにみんなが寄って待機するということはありますけど。でも、それは今までの考えであって、やっぱりこれからしっかりと消防団員さんが、逆に言えば、何かなければ集まらんじゃなくて、常に、例えば月1回寄って、きちんといろんな会議をしたりとか、協力体制を整えていくスペースも必要ではないかなと思いますので、一遍その辺を考慮していただいて、面積数なんかも検討し直していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。できる範囲は決まっとるやろけどね。

森総務課長

限られた面積の中で、必要な改修をこれからもやっていかななくてはならないような車庫もございますので、間取りの再検討であるとか、そういったこともできる中で考えていきたいなと思っております。

伊藤 元委員

ぜひお願いしたいと思うの。ところが、実際には、皆さんのご意見を聞きながらと言うんやけども、先に予算額は決まっとるんやわな。その辺はちょっと残念やなと思うんですよ。聞いた上で、こういうふうな予算上程を行うんやったら、私たちもええなと思うんやけども。その辺が実際とは異なる部分でもあったりするので、ひとつ今後については、そういうことを先に、皆さんがどういうものを欲しているのかをきっちり調査していただいて、ある程度はしてもらっているとは思うんやけど、でも実際には、羽津分団さんの車庫の部分に活断層が走っとるよというのも聞いとるわけで、そうしたときにそれでええのかというのは、多分これから検討するんやと思うの。それではちょっとまずいなと思ったもので、ぜひその辺、予算額は決まっとるけども、ひょっとしたらまた補正でということもあるかもわからんけど、きっちりした活動拠点につくり上げていただきたいと思います。その辺、強く要望させていただきます。

続いてもいいかな。済みません。次、8ページのほうは飛ばしまして、消防長からお話

ももらっているんで、ひとつ、法的根拠とか、いろいろな部分で難しいかと思うけども、より活動ができるように、ちょっと一遍勉強してください。よろしくお願いします。

9ページのほうで、消防分団の車両についてお聞かせいただきたいなと思います。各分団に車両数は1台ずつ配置されていますね。これ、ほとんどがポンプ車ですよ。なぜなのかな。なぜポンプ車だけなんですかね。というのは、私思うのは、これ楠町の北楠分団に2台となっとして、この1台は水槽つきなんやわな。本部のほうでそういう水槽つきで駆けつけてくれるんやけど、実際、火災の場合は初期消火で済んでいくケースがすごく多い。そういうときに地元の消防団にもある程度の水槽つきがあって、初期消火に努めることができれば水道水を汚すこともないし、いいのではないかなというふうに考えるんやけど、確かに経費はかかります。でも、この広い市内の中で、置いたところ、置かんとところでバランスが悪くなってくるかなとは思ふのやけど、何かの根拠を持って、特殊車両の配置というのもこれから望まれへんのかなって思うの。本職さんに任せておけばいいわと言うんやけども、やっぱりプロはプロなりの仕事をしてくれるのでね。だけど、やっぱりさっきのいう大規模災害ということ想定すると、ある程度のことは自分たちでやっていかなきゃならないという部分が出てきますから、ポンプつきはいいとしても、何か特殊車両の配備というのは考えてないのかな。

もっと言うと、消防団員さんが22名おるわけですよ。例えば事故現場とか、そういうところへ急行するに当たって、1台の車両で乗って行くことなんてできないですよ。みんな自分らのバイクやとか、自転車、車を使って行くやんか。そういうことを思えば、そういう車両の配備をしていくことによって、少しでも消防団員さんがその車両に乗って急行できるということになるのではないのかなって考えます。その辺について、ちょっとコメントください。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

分団車のほう、旧四日市市につきまして、水沢分団がタンク車を入れています。これは地元分団長と協議させていただいた結果、こういったタンク車も必要であるというところの……。

伊藤 元委員

水沢分団がね、水槽つき。

矢田消防救急課長

大規模災害等につきましては、逆に消火栓が使えない状況が想定されることから、耐震性貯水槽、そういったところから取水する必要があるという部分ではポンプ車のほうも有効かなと考えております。あと、タンク車になったときに車両の大型化というのがあって、今回も車両の更新に合わせて分団車庫の増築といたしますか、拡張を図るところもございませうけど、なかなか車庫の使用の面もございまして、今のところはポンプ車の活用という形になっております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ポンプ車が有効やということはわかるんやけども、やっぱりいろんなケースを想定していかなあかんという部分が今回からは出てきとると思うのでね。一遍に言うてもなかなか難しい部分があると思うので、一遍その辺検討してもらおうようなことをお願いしておきたいなと思います。ぜひよろしく願いします。

それから、10ページのほうで消防団員の研修について、これも職員さんと同じなんやけども、全団員数でいけば、620人みえるわけですよ。その人たちにもさらなるスキルアップをしていただいて、活動に寄与していただくようにしてもらうのに、やっぱり充実をさらにしてほしいなと思います。

そこで、特別技能を持たれとる人は、何らかの違いがあってもどうなんやろと思うのやけど、そこら辺、報酬と絡んで差別化というのは考えられないことかな。例えば危険物を持つとるよとか、大型免許は必要かどうかわからんけども、いろんな知識を持たれている人が先頭に立ってある程度指示、指導ができる、対処ができるということは、僕有効かなと思うんですよ。何もわからん人がいきなり入って行って事故を起こしてしまったのでは元も子もないのでね。また、消防団のスキルアップにもつながっていくというか、専門知識を持っている人たちがおれば。そういう部分で何か生かすことができないかなというふうにちょっと考えていましたけど、いかがでしょうか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

まず、消防団員の研修につきましては、消防学校と消防本部主催の部分をここに明記させていただいております。それ以外にも、各ブロックでは水防訓練であったり、遠距離送水訓練とか、そういったときにいろいろ研修等々行っております。逆に、消防本部で行う研修等、幹部研修なんかは特にそういったスキルを団員の方に広めていただきたいということは研修時に申しておりますし、各分団ごとの研修も充実してくださいという形をお願いしております。また、救急講習なんかでもどんどん団員の方、協力、支援していただいておりますので、そういった部分の救急講習の指導員科という部分では充実を図っていくところでございます。

また、特殊技能については、逆に今、ポンプ車の運用につきましても普通免許で済んでいるところもでございます。それについては機関員科を必ず受けて、その機関員科で学んだ方が機関員として、運転手として活用していただくというふうにはしております。特殊技能を持った方の手当というところでは、今のところ考慮というか、検討はまだされておられませんけれども、全国的に見ても、費用弁償の中でやっているところでありまして、なかなか特殊技能を持っているから手当として上乘せしているところはございませんけど、この辺についてはまた全国的な状況も見させていただきたいと思っております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。最近のことは私も離れているもんでわからんのやけども、消防学校とかの研修というのは、ざあとなめていくような形でしかないのかなという気がするんです。初期的なことかなって考えたりもするんやけども、そこからさらなる、自分的にこれおもしろいなとか、それぞれの人らが感じたら、それがもう少し突っ込んだ勉強につながるように、要するに資格取得みたいなふうにつながっていけば、その消防団のスキルというのは上がると思うんです。そういうふうな部分で意欲をそそるようにしむけていくということもどうなのかな、必要ではないかなというふうに思ったもんで、一遍またその辺考えていただいて、消防団員さんのやる気を起こすという部分でまたひとつ調査研究しておいてください。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

伊藤委員おっしゃるとおり、団員のスキルアップは非常に大事なところでございまして、消防団は地域のリーダー、防災リーダーになるわけで、その中では四日市市が実施する防災大学の受講案内もしております、現実に消防団員の方も受講していただいております。県が実施するリーダー講習等も積極的に消防団員のほうへは今後も周知をさせていただいて、受講を勧めていきたいと考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。それでもう一つ、消防団のことを余り突っ込んでいくと怒られるかなと思うのやけども、年功序列制度という形で結構消防団のほうはなっとるんですよ。ただおるだけで、こんなことを言うと怒られるかわからんけど、長いことおれば、班長、部長、副分団長、団長となっていくわけやけど、本当に役立つのかという部分、ちょっと痛いところなんやけどね。でも、やっぱりこれ、きちっと務め上げると、しっかりと表彰ももらって、きちっとした地位が認められるわけですよ。今まではそれで仕方なかったのかもわからんけど、やっぱりこうやって報酬のことも考えて、いろいろと市民のために働いてもらうというか、リーダー的な存在として活躍していただくのであれば、やっぱりそういう資格取得された人と何もいない人の区別というか、その辺はあってもいいのかな。それができて初めて消防団のスキルアップにつながっていくのではないかなというふうにも考えたりするんです。ですので、これは言うてすぐできるものでもないので、ひとつ今後の、昔からも課題やったと思うのやけどね。もう一回見つめ直していただいて、また消防団の幹部の方々としっかり調整会議をして進めていっていただきたいと思います。

最後にします、とりあえず。12ページのところで、三重県の火災概要についてのグラフがあるんやけども、全国には減少ぎみやという中で、平成20年から四日市市は少しずつ増加傾向になっていきますよね。ほんの少しやけども。この辺はどう見られとるのかな。やっぱり対策を考えてみえると思うのやけども、できたらコメントをお願いします。

市川予防保安課長

予防保安課長市川でございます。

このグラフにありますように、平成14年当時は4.7というようなところもございますけ

れども、平成20年くらいから微増というような形で増加をしております。いろいろと火災の原因等も含めて、例えば最近では、私ども放火の疑いというものが件数では最も多くなっている。それから、たばこ、こんろ、このあたりのところがどうしても上位になる。このあたりの出火防止、このあたりを目指して啓発をしっかりとやってまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤 元委員

やっぱりこれ放置していくと、必ず上がっていきそうな気配ですので、しっかり努めてほしいなと。やっぱり予防という部分が大事で、私も商売上、よく消防の皆さんにちょっと怒られるときがあるんやけど、頑張って安全管理はしておかなきゃあかんなと思っているんやけど。その部分で増員していくということが僕大事だと思うんです。この間の議会でも、ある議員から指摘があったように、そこら辺をもう少し充実して、この増加傾向にある火災においても、それから、また今後の危機管理においてもしっかりと努めていていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくご検討をお願いします。

最後に、ごめん、この予算書の3ページで、火災件数の原因別の丸があるんやけど、その他というところ、調査中を含むと書いてあって、半数以上その他。放火とか、たばこ、たき火、こんろ、不明火とあって、その他がむちゃくちゃ多いなと感じたんやけど、この辺どうなっているのか。それだけ教えてください。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

調査中というのは、現在調査している段階のところでありまして、やはりそこにはなかなか特定に至らないものもございまして、今、それは鋭意進めているところでございます。なるべく不明火をなくすようにやっているところでございます。これは今の資料を出す段階のところでは、調査中のところしか数としては出せないところございました。

以上でございます。

伊藤 元委員

平成23年度もこういうことやったのかな。そうすると平成22年度も。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

こういった調査が済みますと、平成23年中におきましては、そういった部分は、放火が43件とか、そういう数が出ておりまして、その他として考えられるのが約20%ぐらいのところはその他として上がっている状況であります。

伊藤 元委員

ありがとうございます。また後で結構ですので、過去の分、わかっとるやつをグラフでもらえますか。済みません。

それと、あと、最近思うのやけども、出火原因の……。

小林博次委員

昼からやってもらって。

伊藤 元委員

そやね、お昼やね。

山本里香委員長

そうです。

小林博次委員

終わるんなら、我々まだ発言したいので。議事進行、整理してください。

山本里香委員長

済みません。まだ続きますか。幾つかありますか。

伊藤 元委員

もうちょっとだけ。

山本里香委員長



じゃ、この話が終わってから、1時間きっちりと休憩時間をとりますので、ここで。

伊藤 元委員

済みません。えらいご迷惑を、ごめんなさい。この出火原因の中で、最近、今までとはちょっと違った出火原因が出てきとると思うの。それは何かというと、電気の漏電とか、オール電化になってきて、電気火災なんかも結構出てきとらへんのかなって危惧しておるのやけども、一遍またその辺ちょっと調査しておいてほしいなということで要望させていただきます。過去の部分とあわせて、また資料としてください。

以上です。

山本里香委員長

資料の請求が出ましたけれども、つくれますね。

後藤副消防長

過去の火災原因調査と電気に係る件数、電気機器に係る火災原因の件数を調査させていただきます。資料を出させていただきます。

山本里香委員長

それでは、ここで午前の部として切りたいと思います。樋口委員から請求がありました資料についてはお配りしておきますので、それをごらんいただきたいと思います。

時間は1時5分から再開ということにいたしますので、引き続き消防本部の平成25年度予算の質疑を続けます。

12 : 05 休憩

13 : 05 再開

山本里香委員長

それでは、再開をさせていただきます。

午前中に請求のあった資料が2点出ておりますので、そのことについて説明をしていた

だいて、あと、質疑を続けたいと思います。

森総務課長

総務課長の森でございます。

お手元にA4の横で平成24年度車両更新計画表というのをお配りさせていただきました。これは今年度に配備を計画しております5車両、救急車が2台ございますけれども、5車両と救急資機材についての予算額、予算執行何額、予定価格、落札額、それから、入札業者の一覧を書かせていただきました。予算の横に合計いたしますと、予算額は1億3710万8458円となります。今回の落札額の合計は1億2426万7500円となりまして、入札差金が1280万円ほど生じます。今回の減額補正については920万円でございますけれども、今年度整備の耐震性貯水槽、それから、河原田分団車庫の整備に予定よりも多くのお金がかかりましたので、360万円ほど流用させていただいております。

なお、車両の予定価格の置き方につきましては、過去の実績であるとか、これまでの入札した他の業者との価格比較等々を踏まえて慎重に設定させていただいております。

説明は以上でございます。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

私のほうからは、伊藤委員のほうから、原因別の火災発生状況についての資料の提供依頼がございました。お手元の出火原因別火災発生概況という形で、平成20年から平成23年の資料でございます。上に合計が、火災件数が出ております。たばこ、こんろ、かまど、こういった分類をしております、その他というのは、この項目に含まれない、例えば鳥の巣に水銀灯の熱が接触したとか含まれないものがあります。それで不明以下のほうにつきましては、予算常任委員会の資料ではその他調査中を含むところが53%ございましたが、確定部分で、なお原因が絞れないというのがおよそ15%、17%に落ちついてくるという状況でございます。

資料については以上でございます。

山本里香委員長

資料の説明をいただきました。

それでは、平成25年度の当初予算についての質疑を続けます。

委員の皆さんでご発言をお願いします。

森 智広委員

これは資料請求なんですけども、各分団ごとの出動件数の実績を、今年度は切りがいいところまででいいんですけれども、平成23年度と平成24年度の切りがいいところまでの資料をいただければと思います。これは後日でも結構なんですけども、いかがですか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

平成23年度中、平成24年度は、例えば今も費用弁償が集まっているところという形よろしいですか。

森 智広委員

把握できるところまで結構です。

矢田消防救急課長

消防分団ごとの、活動区分ごとの消防分団別回数。

森 智広委員

先ほどの一覧ですね。

矢田消防救急課長

わかりました。準備させていただきます。

山本里香委員長

ほかに。

小林博次委員

消防分団ごとに出動するけど、どの範囲で出動したのかというのがわかる資料があれば。

山本里香委員長

その資料……。

小林博次委員

前にあるところで自治会に入る、入らんというトラブルがあって、おまえのところは絶対消火しに行ったらんということがあって、実際に来なかったんや。常備消防のほうが早かったんやけど、一体どんな連携があって、どんな区分があるのかということを知りたいので。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

消防分団の出動基準というのが決められておりまして、その表を準備させていただきます。

山本里香委員長

基準でよろしい。実態、基準。

小林博次委員

実態が知りたいんや。実態がな。それと、常備消防との連携がどんなふうに行われているのか。例えば、連携の中身はいろいろあるんやけど、常備消防の場合は消火活動もあるけど、予防にも重点を置いて対応するという過日の答弁があったけど。だから火消しだけでなく、火出さんためのさまざまな対応をしていくよという感じがあった。そのことと、消防分団はなおかつ火消しなんよね。でないような活動もやっているんやろか。その活動内容。

山本里香委員長

活動内容と。

小林博次委員

例えば、何を聞こうとしているかということ、若い世代が多いときは、その家庭の中で、

例えばアイロンが古いから、かけとって火出すとか、あるいはストーブのモーターが加熱して、あるいは扇風機のモーターが加熱して火出すとか、若い世代が多いところはこれがないと思う。高齢世帯やと物を大事にしてくるから、そういう器具が古いことによって出火を誘発したり、そうすると、消防団活動でも予防に重点なら、これ、熱出す危険があるから取りかえたらどうかという、そういう対応をしたりというのが出てくると思うんやけど、依然として従来と一緒に活動なのか。時代の流れに合わせた活動をしているのか。その辺がちょっとわからんから知りたいと思うんです。それに関連する資料。

山本里香委員長

用意できますか。わかりますか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

常備消防との連携ということで消防団の活動実績といえますか、活動内容という形で資料をつくらせてもらいます。

山本里香委員長

よろしいですか。活動内容と、あと、実績のほうですね。

ほかに。

伊藤 元委員

先ほどいただいた資料なんですけども、大分分析細かくしてもらって、よくわかるようになったんやけど、ただ、例えばこんろとかストーブというと、以前やとガスこんろであったり、ガスストーブであったり、またストーブなんかは石油ストーブというのが主力やったかと思うんですが、最近、やっぱり電力消費の増加とともにオール電化傾向ということがあって、電力器具等の普及という部分で、その下のほうへいくと、電気機器とか、電気装置、電灯・電話等の配線、配線器具とかいうことで、配線器具は平成23年度ないんだけど、そういう現状を見たときに、やっぱりその辺の危険性というのも増加しとるのではないかなというふうに考えます。ですので、そういう部分での対応策というのは、今後考えていく必要があるのではないかなと思うのやけども、その辺いかがでしょうか。

市川 予防保安課長

予防保安課長市川でございます。

先ほど伊藤委員がおっしゃられましたように、電気器具での火災というのもやはり出てきております。先般の長崎県の火災でも、TDKさんの発表では、加湿器のオイル、加温ドラムの部分が外れて、どうも出火したんじゃないかというふうなことも言われておまして、消防としましては、製品火災の防止という観点もございまして、例えば製品から火災が起きたときには、必ず国を通じて消費者庁へ行くと。それがまたリコールになるというような形で報告をしておるといこともございまして、そのあたりで全国的な展開にはなるんですけれども、私どもから報告したものが、各消防本部から報告したものが国で集約をされて、数件起こればリコールになるというような形もっております。

それから、私どもでは、最近の電化製品の普及で、例えばこんろについて見ますと、例えば天ぷらを揚げるときに油量が少ないと発火をしてしまうというような事例もございまして、それから配線器具でも、例えば何かの重量物の下に配線がいつてしまうと、半断線であるとか、そういうような状況も出ますので、この辺は私ども製品火災の報告とあわせて、やはり広報というのにも必要かなというふうに思っておりますので、この辺は継続してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。継続というよりも、私はちょっと補強というか、増強していくべきやないかなと思うんですよ。まだまだ、やっぱり便利ですから、どんどんその需要は伸びる一方ではないかなというふうに思います。今までやと、ガスとか石油というのは危険物の関係があって、その辺でいろいろと使用に際しても規制があったり、その管理が義務づけられとったりとかがあって、その辺がうまいことって減少にはつながってきとるんやけども、電気のほうの利用については、その辺がまだまだできていないのではないかなという部分が見受けられます。ですので、一遍その辺のことを、現状をしっかりと把握していただいて、今後、まだまだ伸びていく増加傾向の電力消費ですけども、その中で市民が安全に生活できるように努めていってほしいなということで要望させていただきます。これはやっぱり先ほどのことにもつながります。予防という部分で皆さんの補強をしか

りとしていただきたいと思いますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

山本里香委員長

ほかにご質疑ございませんか。

中村久雄副委員長

それでは、2点お願ひします。1点目は、予算書の217ページですけど、消防水利整備事業費の耐震性貯水槽2基、今回大宮町と下さざらい町に設置するということですけども、これは河川とか水利が少ないところを順に、そういう不便なところを順に計画的にやっているんですかね。そういうふうな、ここへ今回設置する根拠というか。

後藤副消防長

副消防長の後藤でございます。

先ほど中村副委員長からは貯水槽をどういうところにつくっていくかというご質問でございます。耐震性貯水槽につきましては、街区と申しまして建物が密集しているところ、それが道路等で区分されているところ、それを一つの街区と呼んでおります。それを包含できる、一部でも包含できるようにという形で約200mぐらいの包含でできるように、今耐震性貯水槽を配置するように計画を立てています。それを順次、今進めているところでございます。現在、数が、今調べておりますけれども、100ぐらいつくっております、あと15カ所残っております、それを来年度2カ所つくりたいということでございます。

中村久雄副委員長

もう計画はできているんですかね。それも示してほしいなど。

後藤副消防長

わかりました。これからつくっていく予定の場所について、お示しをさせていただきたいと思ひます。

中村久雄副委員長

そこには、僕の知っているところで、垂坂公園の付近の水利が非常に悪いなというのを聞くんですけど、今やったら中学校のあたりから消火栓を引っ張ってこなきゃあかんというので、公園内で、その公園の樹木火災とかあった場合に、高低差もあるので、なかなか水が引っ張れないなというふうな話を聞いているんですけども、そこは計画に入っていますか。

後藤副消防長

垂坂公園の水利は垂坂公園の周辺にありまして、そこから、中村副委員長がおっしゃいますように、垂坂公園の中にはございません。しかし、公園については、平成21年にも訓練で行ったんですけども、水槽車という消防車がございまして、それを持って行って一時的に頂上までホースを引っ張って、それで消火訓練を行ったように、上まで十分放水できるという形が検証されております。公園内の全てのところにそういう防火水槽をつくるということはなかなか難しく、やはり周辺から消火栓等を使って防御していきたいというふうに考えております。

中村久雄副委員長

それじゃ、垂坂公園の周辺の住宅街は、今ある水利でいけるという理解でよろしいですか。

後藤副消防長

周辺の消火栓等の水利で垂坂公園の火災防御を行っていきたいと思っております。

以上です。

中村久雄副委員長

わかりました。ありがとうございます。

もう一点ですけど、三重県の火災概要の資料、ありがとうございます。これだけ見て、なかなか容易に推測するのは難しいかなと思うんですけども、一つ推測できるのは、出火別原因と兼ね合わせたら、出火率の低い県が富山県、福井県というので、県民満足度が高いというので、やっぱり出火原因の大きいものが放火、あるいは放火の疑いという部分で、その辺も関係するのかなというので、消防だけでは、やっぱりたばことか、過失というの



は、人間のやることですから、ある程度は、火が出ることは完全に防ぐことはできない。ただ、やはり火をつけるというふうなところが、消防だけに限らず取り組んでいかなきゃあかんで、この資料の平成23年の全国の状況だけ見たら、もしかしたらそうなのかなという推測が成り立つので、ちょっとその辺も調べてもらって、全庁的に、消防だけでは対応できない、市民の満足度、県民の満足度が必要なんだよというところも庁内に示してほしいなと思うんですけど。そういう推測だけの話ですけどね。ただ、どう考えても放火という部分を減らしたら、これは減っていくのかなというふうなことが見えてきますよね。ぜひその辺も全庁的に対応して、よろしくお願いします。要望です。

山本里香委員長

要望ということです。

ほかにご質疑ございませんか。

伊藤 元委員

今年度の予算審議なんやけども、平成23年度の実績報告書の中で以前ちょっと質問させてもらったことがあるんですが、今年度どのように考えているのかちょっとお聞きしたいんですけども、火災を予防していくということで法制化されている火災警報器ですか、火災予知警報器、その辺の普及というのが悪いということ、たしか前認めてもらったのかなと思っているの。全国平均で最初お話しされて、ある程度普及していますよという話があったと思うんやけど、今年度、その辺どういうふうな考えで進めていってもらえるのかな。ちょっとお願いします。

市川予防保安課長

予防保安課長の市川でございます。

住宅用火災警報器の普及なんですけれども、先般、平成24年6月時点での数値をお話しさせていただいております。これは全国の推計値でございます、全国の平均が77.5%、三重県が73%、四日市が76.9%という状況でございます。私どももやはりこの推進というのは力を入れてやるということもございまして、啓発もそうですし、それから、いろいろなイベントも開催しておりますし、それからメディアに取り上げていただいてやっているというようなところもございまして、平成24年度中のいろいろとアンケートをとらせて

いただいたものが11回ほどございます。平成24年度中に11回ほどございまして、その平均の設置率なんですけれども、約80%、アンケートでございまして、約81%程度というところ、ただ、これは少し上がり下がりが出ますので、この数字をそのまま信用するということはなかなかできないかもわかりませんが、徐々には上がっているのかなというところがございます。これもやはり継続した指導が必要かなというふうに考えておりました、さらにこの部分についても力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。努力はしていただいているのやなというふうには思うのやけど、やっぱりこれは設置しなきゃいけないという法律になっとるんやわね。大きな罰則はないのかもわからんけど、やっぱりそうなったんやったら、きちんとした設置義務、箇所にはつけるということをもう少し努力してもらわなあかんのかなと思うんです。

それで、伸びていかん理由は考えるんやけども、つけても一過性で過ぎてしまうという部分がある。例えば電池やったら、電池切れたまま放ってあって、何の役にも立たん。それでもついとるよということがあったりして、それでは意味のないことやから、ここでも予防なんですよね。ですから、そういう意味でも、そういう予防をしていくことに消防職員さんの増強が必要になるのではないかなというふうに行き着くわけなんです。

さっきも言うように、危険物取扱箇所には定期的に出向いてもらって、指示、指導していただいているんやけども、きちんと法制化されているのであれば、きちっとある程度自治会さんにも協力を得ながら、警報器設置キャンペーンやないけども、今月はここの地区、今月はここの地区とかいうて調査していくとか、設置の義務を促していくという、もう一歩踏み出した行動が必要ではないかなというふうに考えますので、ぜひ今年度はその辺努めていただきたいな。そうすると、多分、職員さんがおらんようになってくると思うので、外へ出ていって。中身が空っぽになったらあかんで、その辺をやっぱり考えてください。どうですか。後藤副消防長、ちょっと物言いたそうにしとるけど、一言。

後藤副消防長

委員がおっしゃるとおり、家庭用の火災警報器というのは条例化されておりました、こ

れは今後も進めていかななくてははいけませんし、消防職員が積極的に出前講座などを各地区ごとに回りまして、電池切れも含めて啓発をしてまいりたいと思います。それをこれからも、今まで以上にそういう啓発に入っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤 元委員

よろしく願いします。

山本里香委員長

ほかにご質疑はございませんでしょうか。

(なし)

山本里香委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言を願います。

(なし)

山本里香委員長

討論もないようですので、これより予算常任委員会産業生活分科会としての採決を行います。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費ないし第3目消防施設費につきましては、原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

これで消防本部の平成25年度当初予算の審議が終了しました。

消防長のほうからご挨拶を。

川北消防長

慎重なご審議、ありがとうございました。各委員さんからご要望なり、ご意見ということたくさんいただきましたが、いずれも市民の皆さんの生活の安全・安心という観点からのご意見であったと思います。私どももまだ取りかかっていないものもありますが、各委員のご意見を尊重しまして、鋭意取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも引き続きご理解、ご支援のほどよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

山本里香委員長

それでは、要求のありました資料については、一連の常任委員会中にお届けいただきますようお願いいたしまして、終わりにいたします。

理事者の入れかえを行います。ご苦労さまでした。

13：29 休憩

13：34 再開

山本里香委員長

それでは、市民文化部に入りたいと思います。

先立ちまして、市民文化部長さん、ご挨拶をお願いします。

前田市民文化部長

こんにちは。市民文化部長の前田でございます。

本日は市民文化部にかかわります平成24年度の一般会計補正予算案と平成25年度一般会計予算案につきまして、ご審議をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。

市民文化部は地域の市民力・文化力の推進、それから、男女共同参画や多文化共生にかかわる取り組み、それから、市民の市役所の窓口としての大きな役割を担っております。そういうことを踏まえまして、予算編成をしまいいりました。よろしくお願いいたします。

なお、予算審議の後に協議会をお願いしておりまして、昨年11月にいろいろとご意見をいただきました配偶者等からの暴力防止計画につきまして、パブリックコメントを終えておりまして、必要な修正を行いまして計画案を取りまとめてまいりました。これについても、後ほどでございますけれども、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

山本里香委員長

それでは、議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目地区市民センター費、第13目あさけプラザ費及び第20目文化振興費について説明を求めます。

#### 議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

##### 第1条 歳入歳出予算の補正

##### 歳出第2款 総務費

##### 第1項 総務管理費

第11目 地区市民センター費

第13目 あさけプラザ費

第20目 文化振興費

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、まず、補正予算書（2）の32、33ページ、それと予算常任委員会

資料、一般会計補正予算（第7号）の1ページをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

今回の補正につきましては、地区市民センター費の中で、工事請負費が400万円ほど不用額として減額補正をお願いするものでございまして、資料のほうの1ページをごらんいただきたいと思います。こちらに記載をいたしましたとおり、下野地区市民センター、保々地区市民センターの防水改修工事、それと内部地区市民センターの駐車場整備工事、三重地区市民センターの外壁塗装工事、それと富洲原地区市民センター等のガス管の入れかえ工事ということで、当初予算額に比べて、執行額並びに執行見込額という中で、緊急工事対応等ということで186万2000円を除いた額で、合わせまして2860万円が当初予算より400万円の不用額が出ておりますので、この400万円について減額補正をお願いするということでございます。その減額補正の主な理由といたしましては、入札差金が生じたということございまして、緊急工事につきましては、一つには、河原田地区市民センターの空調が約80万円ぐらいで今改修にかかっているというのが一つと、あと残り、この1カ月半ぐらいで、約100万円ぐらいは緊急で何かが起こるといけないということで残らせていただいているということで、不用額としては400万円の減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

川北あさけプラザ館長

皆様、こんにちは。あさけプラザ館長の川北です。よろしく申し上げます。

あさけプラザの減額補正につきましては、公共施設ストックマネジメント事業ということで、予算書同じく32、33ページ、あさけプラザ費500万円の減額でございます。

予算常任委員会資料の2ページをごらんください。平成24年度はストックマネジメント事業といたしまして、あさけプラザ体育館の天井改修工事、つり天井の耐震化とアスベストの除去、これにつきまして入札差金が728万2000円。それから、現在工事を進めておりますあさけプラザエレベーター更新工事、これにつきまして58万8000円の入札差金が生じました。緊急工事対応といたしまして287万円を予定しており、差額500万円につきまして、減額の補正をお願いするものでございます。

緊急工事の内容につきましては、去年11月にお風呂の給湯管が故障いたしまして、それに既に200万円ほど執行しております。また、今後、緊急工事が発生した場合に、その残

額を執行する予定でございます。開館以来28年が経過しており、給水管、給湯管、排水管の老朽化、それから来年度予定しております防水等、さまざまなトラブル等が発生しており、緊急対応をさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

文化国際課長の小林でございます。よろしくお願い申し上げます。

文化国際課といたしましては、補正予算書の同じ32ページから33ページでございます。文化振興費につきまして、1150万円の減額補正をお願いするものでございます。33ページのほうに工事請負費といたしまして、私どもも文化会館の公共施設ストックマネジメント事業費として減額させていただきたいというものでございます。

常任委員会資料の3ページになります。ここで、大変申しわけございませんが、私どものこの3ページの資料につきまして、差しかえをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

大変申しわけございません。2の内容のところでございますけれども、文化会館展示棟エレベーター設置、それから2階展示室のつり天井崩落対策ほか工事ということで、2カ所「ほか」という平仮名で入れていただきましたのは、現在、展示棟の改修工事を行っております。その公共施設ストックマネジメント事業としましては、エレベーター設置と2階展示室のつり天井崩落工事のほか、当初よりこちらも予定をさせていただいておりました展示室のクロスの張りかえとリノリウム床の更新をしておりますして、現在、3月半ばまでその工事を行っているところでございます。

この改修工事につきまして一般競争入札を行ったところ、8社からの応札がございまして、工事請負費の当初予算9085万3000円に対しまして、契約額は7720万5450円ということで、入札差金としましては、1364万7550円が生じました。今現在工事中ということで3月半ばまで工事を行いますので、緊急工事の場合の対応ということで執行見込額は7935万3000円としておりまして、入札差金を理由といたしまして、1150万円の減額補正をお願いするものでございます。

資料の不備につきまして、大変申しわけございませんでした。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山本里香委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

加納康樹委員

補正の出し方についての確認なんですけど、地区市民センターとあさけプラザのところで、それぞれ緊急工事対応等というところの分で差し引きして今回の補正に至るんですけど、こんな緊急工事対応等というので数字を合わせにいくというのって、これはあるパターンでしたっけというのか、こういう提示はよくあるんですでしたっけ。何か余り記憶にないような、ほかの部分でもこういう調整の仕方をされているんですでしたっけ。その辺だけ教えてほしいんですけど。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

今、この補正の要求するとき、3月末なんですけども、実際には1月の末ぐらいにやりますので、工事は全部終わっていない状況になって、契約はしているんですが、金額的にある程度固まるんですが、検査が終わった中で、追加工事とか、そういったものも若干含めてとっておくという形になっていまして、そういう形の予備を見ておりますので、最終的に、金額、補正額については幾らというより、ある程度の丸め数字で合わせにいつてはおりますけれども、基本的には若干の予備的なものをもって合わせているというのが現状でございます。

加納康樹委員

市民文化部だけですか、こういう形で、ある面真っ正直に出してもらおうのって。そんな感じもするんですけど、ほかはどうでしたっけ。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

これ、財政の市全体の話で今回お聞きしたんですけども、今回については、毎年がそうなのかということではなくて、ことしについては、予算の目で300万円を超えるようなものについては基本的に補正をして、きのうの議会のほうでもお話があったように、減債に充てたりとか、基金に積んでいったりとか、そういう方向を今年度は出したということで、



各部のほうに補正を出せるものは出さないということで、本来であれば、決算でやっていくやつもあるのかもわかりませんが、今回は方針として出したという形で、出せということがありましたので、各部局が出しているというふうに考えております。

山本里香委員長

ということだそうです。よろしいですか。

質疑はほかにございませんか。

(なし)

山本里香委員長

別段質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(なし)

山本里香委員長

討論も別段ないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目地区市民センター費、第13目あさけプラザ費及び第20目文化振興費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目地区市民セン

ター費、第13目あさけプラザ費、第20目文化振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

それでは、本予算に入る前に退室があるんですか。しばらくお待ちください。

それでは、議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中、市民生活課及び文化国際課所管部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分及び第2条債務負担行為中関係部分について、追加資料の説明を求めます。

議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第11目 地区市民センター費

第12目 国際化推進費

第14目 計量消費経済費

第18目 コミュニティ活動費

第19目 市民活動費

第20目 文化振興費

第21目 生涯学習振興費

第22目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費中関係部分

第2条 債務負担行為中関係部分

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

お手元に配付をいたしました予算常任委員会追加資料をごらんいただきたいと思います。  
市民生活課分についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。この資料、広報連絡等事務委託、この資料につきましては、伊藤委員のほうから資料提供をいただいた部分でございます、広報連絡等事務委託、自治会のほうにポスター掲示とか、組回覧等、自治会長さんにも連合自治会長さんにもいろいろお世話になっている部分の経費でございます、これの算定根拠はということでご指示をいただきましたが、基本的に、明確に単年度ごとの算定根拠というのがございませんものですから、毎年、本来であれば、昭和30年代からというふうに言われておりますが、実際に私どもが調べて出たのはこの数字で、昭和49年から平成24年度まで羅列をさせていただいた数字を資料として提案をさせていただいております。これにつきましては、見ていただきますと、大体世間の、率は別といたしまして、世間が上がるときには上がって、世間のほうが横並みというところでは横並みというような状況で推移をしているというふうに考えております。

続きまして、2ページ目でございます。同じくこれも広報連絡等事務委託の件でございますが、この資料につきましては、前回配らせていただきました予算常任委員会資料の1ページもあわせてごらんをいただければなというふうに思っております。広報連絡等事務委託の委託内容につきましては、詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。まず、ポスター掲示業務、組回覧業務につきましては、別紙のとおりということで、お手元の追加資料の3ページ目、4ページ目に、来年度各自治会さんのほうに願います組回覧とポスターの一覧表を掲示させていただいております。

それと、2番目の委託者と各自治会との連絡調整業務と、これは何をするのかということになります。これにつきましては、まず、例えば各地区自治会長会議なんかで連合自治会長さんのほうからそういったイベントの参加の呼びかけをしていただいたりとか、いろいろな行政の施策の話を出していただいたりというようなこと。それと、自治会長さんにおいては、組長さんなんかにそういう話をしていただくというような連絡調整業務という内容のものも含まれております。

その次の公共事業等の協力および災害時の罹災の取りまとめ、これにつきましては、例えば公共工事、これは全ての場所ではございませんが、各自治会のところで現場を見ていただいたりとか、現場の周辺の民家の方にはこういう工事があるよと言って

周知をしてもらったりとか、最終的に現場確認をしてもらったりとか、そういったようなものでございます。

それと、次に、自治会の土木要望。土木要望全体については、地区としては土木要望を決定する組織の中でやりますが、ある意味、単位に行きますと、自治会長さんが組長さんに何かないかというような話をしながら、その組織のほうに上げていただくというようなことがございますので、そういったものの取りまとめをしてもらおうと。各町単位みたいな形ですね。

それと、あと、犬、猫のふん防止等の看板。これは細かい部分でございますが、これは行政のほうは、ふんの看板については、個々に渡すということではなくて、自治会単位で渡すというようなことをとっておりますので、この辺についても自治会長さんにお世話になるだろうというようなことは挙げられるかなと。

それと、災害時の罹災の取りまとめ業務については、床上・床下浸水による要汲み取りの世帯とか、あと、消毒の件数、世帯の取りまとめとか、あと、罹災証明に係ることなどなんかを自治会長さんをお願いするというような業務でございます。

それともう一点、被表彰者や各種委員等の推薦。これにつきましては、特に連合自治会長さんのほうに誰か該当者がいませんかとか、そういったことを聞いたりとか、各自治会長さんにも推薦をお願いしたりとか、そういうような業務でございます。

それと一番下、行政の各種調査業務ということで、特に世帯数調査。これは私どもが連絡員の配布件数を調べるのに、自治会長さんに加入世帯等々を調査していただいて、さらには連絡員のほうに報告をいただくというようなことを含めて挙げておりまして、各種アンケート調査につきましては、行政からいろいろ行くものについてのお願いといった、こういったものが具体的な委託内容になるというふうに考えております。

それで、その下でございますが、これは寄附ないし会費、このことについては委託業務、要するに行政側がお願いして集めてというよりも、どちらかという、任意で協力をいただけるというようなものですが、実際これまでの流れからいきますと、いろいろご協力をいただいているということでございますので、委託業務そのものに入れるということよりも、任意でお願いするものということに分けて、こちらにお示しをさせていただいております。

その下には平成24年度の委託の内容の事例を挙げさせてもらっておりまして、最後、来年度以降の取り組みの中で、今まで、前回も申し上げましたけれども、各連合自治会長と

契約を結びますけれども、実際には。そこへ連合自治会単位で全部委託料の振り込みをしておりましたが、来年度から、これはあくまでも自治会さんと連合自治会さんの了解が必要ということにはなりますが、各町の世帯数割と各町数割につきましては、各自治会へ直接振り込むという方法も取り組んでいきたいというふうに思っております、これにつきましては、連合自治会長のほうにも申し入れをしているというところでございます。

それともう一点、これは当たり前のことかも知れませんが、委託内容の各自治会の周知徹底。これは自治会といえますか、要するに自治会の会員さんにもわかっていただくような周知徹底を進めていきたいというふうに考えております。これは私どもが追加で出させていただきますという資料でございます。

続きまして、5ページになります。これは小林委員のほうからいただきました中部地区の中で、5地区ございますが、5地区のそれぞれの地区で総合補助金を使って平成23年度にやった事業の内訳を記載しております、各地区ごとの分、全体でやる分もございしますが、事業費と、それに係った補助金の内訳でございますので、ご確認をいただければなというふうに思っております。

続きまして、6ページ以降でございますが、これにつきましても、小林委員のほうからご指示いただいて、これは各地区、23地区の地域マネージャーが平成24年度どんな取り組みをしているかということを書かせていただいて、その中で、右側には総合補助金を使った事業で、地域マネージャーが参加なり支援をしているという事業を一覧表としてまとめさせていただいたものでございます。こちらのほうもご確認をお願いいたします。

続きまして、同じくこれも小林委員のほうからご指摘をいただきました、個性あるまちづくり支援事業補助金の助成の団体で、今までに助成の交付決定をした団体がどれだけあって、現在も活動している団体かという調査をしたものでございまして、基本的には、一番上にありますように、227団体に交付しましたが、実際活動をされているのは今現在で199団体、約87%ぐらいがしていると。その詳細につきまして、11ページ以降、15ページまで記載をさせていただいております、左から地区、団体名と事業概要、それと平成16年度から平成23年度までの補助金の支出した額。それと継続の有無についてのマル・バツ。継続していないところについてはバツ印と、継続しているところはマル印を振らせていただいて、この表の中に一部ゼロという記載が、例えば13ページの107番、陽光台南松本町自治会、防犯パトロールということで、平成19年度はゼロというふうになっておりますが、このゼロというところがところどころ出てまいります、これは、私どもとしては交付決

定をいたしました。相手の団体さんの事情で取りやめたりとか、そういったことのものがゼロというふうに出ているということでご理解をいただければなというふうに思っております。

次に、16ページでございます。これは森委員のほうから個性あるまちづくり支援事業の中で一部、来年度から委託事業にパイロット的に切りかえていきたいという形のご提案をさせていただいた部分で、事業の内容といたしましては、市民活動団体の方で対象となるのは、地域の課題を解決するために市と協働する必要があるような事業を提案していただいた方ということで、事業テーマとか、あと、分野については特に定めておらず、1事業当たり委託料として50万円というような形で、実際には提案内容について、当然私どもの関係課とすり合わせをして、私どもが入って、その結果、審査会にかけて審査をして、委託できる部分があるのかどうかというようなことを含めて、こちらのイメージのほうに書かせていただきましたが、審査が通れば、協定・契約して、実施をしていくというような形のイメージの委託事業を考えておりますが、これにつきましては、今現在、議会のほうでも市民協働条例調査特別委員会のほうで市民協働のあり方をご議論いただいておりますので、その中でも、これのやり方については、改めてもう一度ご意見を聞いて、その中でやっていきたいというふうに今考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その次、17ページでございますが、これは石川委員さんのほうから、地域づくりマイスター養成講座の今までの受講者数と、今現在受講した人はどうなっているのかというご質問をいただきまして、平成21年度からでございますが、受講者としては、今まで、平成23年度までに77名のうち、修了されたのは66名、地域で活躍されているのは58名ということで、下にも少し活躍されている内容を書きましたけれども、自治会長さんとか、地域マネージャーになった方もいますし、地域振興委員さんとか、人権擁護委員さん、いろいろな役職につかれていますということで、マイスターの全てではないですが、かなりの方が役職についていただいているというふうに考えております。

それと、まことに申しわけございませんが、資料の一番後ろ46ページでございますが、こちらにつきましては、伊藤委員さんのほうから、A E Dの変更する箇所はということで、これは地区市民センターのということでございましたけれども、ほかの部署もここに記載のとおり箇所でA E Dの本体を交換いたしますので、その一覧表として示させていただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

山本里香委員長

それでは、文化国際課の小林課長から説明をいただきますが、皆様にご報告します。小林課長の説明が終わったら、休憩を入れますので、ということで進めます。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

文化国際課でございます。よろしくお願いいたします。

資料、続きまして、18ページからご説明を申し上げます。平成24年度の文化の駅メインステーション事業の直近の状況ということでございます。事業主体は四日市一番街商店街振興組合ということで、文化の諏訪駅として、火曜日を除く毎日開館しております。

事業としましては、の自主事業、の貸館事業がございまして、それぞれ人数を記載させていただいております。今年度自主事業の新しい試みとしましては、真ん中より少し上に（新）としまして、北原白秋をテーマとした文学講座というのも新しい試みとして開催されております。

貸館事業につきましては、平成23年度末に中古ピアノを2階ホールに配置しましたところ、二重線の下線がある部分についてはピアノを使って借りていただいたもの、それから波線が三つ引いてございますが、これは今年度から創設した文化の駅メインステーションの活用事業で借りていただいたものでございます。

次のページでございます。文化の諏訪駅の1月末現在の収支の状況でございます。収入につきまして、市補助金の概算払い560万円がございまして、これは補助対象経費の管理運営費と事業費の上限額が、それぞれ600万円、100万円となっております、それぞれ8割の概算払いを既に行っております。

F Mよっかいちサテライトスタジオのテナント料は10月に引き上げましたので、4月から9月までの6カ月分の使用料となっております。自主事業の収入はそれぞれカラオケ喫茶のチケット代や飲み物代等々、受講料等を記載させていただいております。このほか、事業者自己財源を含めまして、収入額は記載のとおりでございます。

支出でございますが、管理運営費のうち家賃につきましては、昨年3月から、それまで1カ月31万5000円だったものを、23万1000円と安くなっております。人件費につきましては、管理人1名と毎日交代で出ております臨時職員の人件費と、1名の方の交通費が出ております。事業費の中にも人件費がございまして、これはイベント等を行う場合の臨時職

員の人件費というふうになっております。著作権使用料はカラオケに係るものでございます。

F Mよっかいちの制作費は月1回まとめて制作をしております、毎週土曜日の15分放送しているというものでございます。補助対象となる事業費として135万8420円を記載させていただいております。補助割合は管理運営費が10分の9、事業費では3分の2の補助割合というふうになっております。

次に、20ページです。第1回ファミリー音楽コンクールのアンケート結果でございますが、来場者と出場者、それぞれからアンケートをいただいております、20ページには、来場者につきましては、記述の多かった意見を記載しております。現状の分析と次回のコンクールに向けた対応方針を記載させていただいております。ごらんをいただければというふうに思います。特に、子供の泣き声が気になるというお声がございましたが、家族ときずなをテーマにしておりますだけに、年齢による入場制限は行いませんでした。次回は場内アナウンスやボランティアなどに早目のお声がけをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、時間が長い、終了時刻が遅いということにつきましては、これは1時半から6時前までかかりました。16組が順に演奏していただき、審査時間も含めると4時間半という長い時間になりましたが、普通コンサート、公演といえますと2時間程度、2時間半で終わるということ、比較しますと、やはり長いと感じられたということはわかるんですけども、こちらにつきましては、ポスターやチラシにも終了時刻を入れなかったということもありまして、来場者の皆様の予定が立たなかったということにもつながりましたので、1団体、出場団体を減らしまして、開演時刻も1時からと30分早めまして、ポスター等の記載もさせていただきたいというふうに思っております。

出場者のアンケートの中では、自由記述をしていただいた2組につきましては、交流会が欲しかったということで、市民ボランティアの企画運営によります手づくり感のある軽食会等をしてまいりたいというふうに、今後対応してまいりたいと思います。

21ページには来場者アンケートの集計結果を記載してございます。来場者の85%の方が市内からお越しいただいたということや、年齢も20歳代未満の若い方が2割見えたということとか、情報源につきましては、市内の方が多かっただけに、広報よっかいちや例えば文化会館の催し物のご案内、学校でお配りしたチラシを情報源とされたということがございました。



評価につきましては、記載がありましたものの、記載をしていただいた中では、99%近い方が評価をいただいたということでございます。

22ページには出場者の方に返信用の封筒を同封してお送りしまして、アンケートを後日送っていただいたというものでございます。運営に係ることにつきましていろいろお伺いをしておりまして、回答のほうは、おおむねよいという結果はいただきましたが、幾つか要望もございまして、今後運営をする上で改善できるところは図ってまいりたいというふうに思っております。

23ページから24ページでございますが、これは平成25年度の文化会館におけます自主事業の計画と予算、現段階のものということで記載をさせていただいております。これは指定管理者である財団法人四日市市まちづくり振興事業団が平成24年12月20日に理事会を開催されまして、来年度事業につきまして、一部承認がされたものをベースに作成させていただいております。来年度の事業計画と収支予算につきましては、平成25年3月27日に理事会が開催されるということでございまして、そこで審議される予定でございますので、ここに記載したものは、例えば年度当初に公演が予定されまして、今年度中、事業の宣伝やチケットの販売を開催する必要のあるものや、文化の次代を担う青少年たちの育成など事業の実施が決定しているもの、そして、既に理事会で承認されているものということでご理解を賜りますようお願いいたします。

資料には大きく、1から6までの項目がございます。これは文化会館において文化事業を実施する上で、指定管理の仕様書の中に記載している項目でございます。また、それぞれの項目に数値の規定も設けておりまして、例えば、1の文化を担う次代の育成の項目では、小中学校へのアウトリーチ事業は年間14回以上行うことや、2の優れた芸術文化を鑑賞するための事業、ホール事業でございますが、これにつきましては年間11事業することというふうな規定も設けております。中でも、子供の文化鑑賞機会の充実をすること、市民ニーズに適用した事業や質の高い事業、集客力のある事業等を計画的に誘致して実施することとっております。

財団法人四日市市まちづくり振興事業団としてもホールの催しを考える上では、幅広い年齢層に楽しんでいただけるよう、分野もクラシック、ポピュラー、ミュージカル、伝統芸能、演劇などさまざまな分野で事業を展開するように心がけております。

なお、ホール事業につきましては、必ず託児をすることを仕様でもうたっておりまして、子供お一人様1000円を頂戴しますけれども、予約して利用できるようにもなっております。

なお、事業団では、昨年開館30周年の記念事業を幾つか行いまして、そのうち、24ページ、真ん中にごございますこどもフェスティバル、その欄外にごございます四日市JAZZフェスティバルにつきましては、大変好評であったことから、引き続き、若干規模は縮小するものの開催するというごございます。

そのほか、これは文化会館の自主事業ということではないんですが、6番にごございます市からの受託事業、これは指定管理の仕様書の中にも市からの受託業務も協議をして受けることというふうなことがございまして、4月開催予定の四日市市美術展覧会のごも記載させていただいております。

なお、予算額につきましては、これは大変申しわけございせんが、現段階でお出できますのは、概算の全体の予算額ということで、9800万円ということごございます。これはもちろん四日市市からの受託事業は除いた金額ごございまして、前年度が30周年の記念事業でもありまして、それから比べますと大幅に減ってはおりますけれども、例えば平成23年度の決算額で申し上げますと、9642万円ほどとなっております、ほぼ例年並みというふうにご考えております。なお、この9800万円の概算の中には茶室泗翠庵の分も含まますことをお伝えいたします。

財源内訳といたしましては、入場料、友の会の会費とか広告料等を含みまして、助成金としましては、岡田文化財団様や三重県文化振興財団様ほかから頂戴するという予定ごございます。

なお、毎年指定管理料の充当分といたしましては、1360万円を充当しているというものでございまして。

次に、25ページ、26ページごございますが、多文化共生事業に係る日本語教室の周知方法等についてごございます。25ページに、現在、周知の方法について表で記載をさせていただいておりますが、毎月発行しておりますポルトガル語版の広報では、毎回日本語教室の一覧表を掲載してありまして、公立保育園、幼稚園、小中学校におきまして、必要な園児、生徒に毎月配布してありますほか、市内の各施設にも掲出してあります。市のホームページにはポルトガル語など4カ国語とやさしい日本語のページで、外国人市民向け生活情報というところで掲載をさせていただいております。

1階市民課窓口前の生活オリエンテーションでもポルトガル語とやさしい日本語で一覧表を配布してあります。既に日本語教室を開催してあります国際交流センターや国際共生サロンでも置いてありますが、昨年7月9日からは外国人登録法が廃止になり、かわって

外国籍の方も住民基本台帳に記載されることとなりまして、地区市民センターや市民窓口サービスセンターにもお見えになるということがあることから、そちらにも掲出をさせていただいたというものでございます。年1回ではございますが、会員数89社に、四日市人権啓発企業連絡会様にも5月、あるいは6月にお送りをさせていただいております。また、笹川地区ではコーディネーターによりまして、UR住宅を中心にいたしまして、各戸訪問をして一覧表を配布させていただいております。

なお、今後の対応といたしまして、例えば外国人の方がいらっしゃるようなハローワークの窓口、金融機関、それから、店舗等へ訪問させていただいて、掲出のご依頼をこれからしてまいりたいというふうに思いますほか、外国人コミュニティ団体の皆様には、会合等に出向きまして、啓発をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

それから、市のホームページへのアクセスは、若干今のところアクセスしにくいような状況にはなっているかなということを反省いたしまして、これをアクセスしやすいように工夫をしてまいりたいというふうに思っております。

26ページには現在の実施状況を、平日は夜間も含めて行わせていただいておりますので、参考までに記載させていただいております。

27ページでございますが、防災セミナーに関しまして参加状況ということでございますが、平成23年度には参加者数108名、外国人47名ということでありましたが、平成24年度につきまして、半分ほど減っております。57名で、うち外国人23名というふうになっておりますが、実は反省点としまして、平成23年度に10時から3時まで行いまして、平成24年度11時から4時までにさせていただいて、といいますのは、お昼に炊き出し、それから非常食を食べていただくということもございまして、そのような内容になっておりますけれども、平成24年度につきましても、各戸訪問いたしましてお誘いなどいたしましたが、昨年出たからというふうな外国人の方もいらっしゃいまして、今後平成25年度につきましては、時間等も配慮しながら啓発してまいりたいというふうに思っております。

28ページには、外国人市民向け生活オリエンテーションの受託法人の概要ということで掲げさせていただいております。平成23年度までは違うNPOの法人に委託をしておりましたが、平成24年度は2社の入札を行いまして、こちらのハートピア三重さんのほうをお願いをしているというものでございます。主に多文化共生実現のために通訳や翻訳、あるいは生活等の支援といった事業を行っているところでございますけれども、本市の委託事業のほか、ブラジル人学校等の日本語教室も受託しているというふうに伺っております。

29ページから38ページまでは定款をつけさせていただいておりますのと、生活オリエンテーションの委託業務の仕様書も39ページから41ページまでにつけさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

山本里香委員長

市民生活課と文化国際課の関係の部分につきましての追加資料の説明をいただきました。ただいまより休憩に入りまして、その後、市民生活課と文化国際課の所管部分について質疑を受けて進めながら、分割して進めてまいりたいと思いますので、35分まで、資料の内容の読み込みが要ると思いますので、35分まで休憩をただいまよりとります。その後、質疑から入ります。よろしくお願いいたします。休憩です。

14：18 休憩

14：35 再開

山本里香委員長

それでは、再開いたします。

休憩前に、追加の市民生活課、文化国際課の関係部分についての資料説明をいただきました。平成25年度当初予算について、市民生活課、文化国際課の部分についての質疑をいたします。発言のある方はよろしくお願いいたします。

石川善己委員

資料、ありがとうございました。外国人市民向け生活オリエンテーション受託法人の概要と仕様書をいただきました。何でこれをくださいと言ったかといいますと、耳に入っているかもわからないんですけども、実は私の友人の旦那さんは日本人なんですが、奥さんが外国人で、日本語が余りわからなくて、オリエンテーションに見えたときに対応が非常に悪かったということをおっしゃいました。平成23年度から今のハートピア三重さんになっているということなので、多分、前の法人さんかなと思うんですけども、実は外国人向けのオリエンテーションで、ガムをかみながらオリエンテーションの説明を通訳か何かをやっていたと。どういうことなんやということで、私、実は言われたもんで、どういうこと

るに業務委託を出しているのかなと思って資料請求をした次第なんですけども、そういった情報が入っているかどうか。例えば苦情とかが過去にあったかとか、そういった部分と、入っていたか入っていなかったは別にして、今、そういう情報を聞いていただいて、今後どういった形で、時々はどういう形でやってもらっているかというのを確認とか行ってもらっているのかとか、そういうふうな取り組みを今後考えていってもらえるのか、その辺をちょっと聞かせていただければと思うんですが。

横山文化国際課多文化共生推進室長

多文化共生推進室長横山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、外国人市民向け生活オリエンテーション、平成17年度から開始しておりまして、まず、平成17年度、平成18年度は三重県の国際交流財団が受託しました。そして、平成19年度から平成23年度まではNPO法人の愛伝舎、そして、平成24年度からが現在のハートピア三重と、こういう経緯がございます。

私、この平成24年度4月から着任いたしました。先ほど石川委員がおっしゃったガム等をかんでおるといふ、そういう苦情につきましては、私どものほうの室としまして把握はいたしておりません。ただし、どの団体、過去含めまして、しっかりとわからない状況ではございますが、やはり現在の団体、そして過去の団体におきましても、今後こういった業務の連携や委託というのが発生することもございますので、やはり今の段階で注意喚起をさせていただいて、こういったことのないように注意をさせていただきたい。そして、業務につきましては、私のほうも業務時間内に確認をさせていただいております。今現在の対応している職員におきましては、非常に丁寧に対応しておるといふふうな認識を持っております。

以上でございます。

石川善己委員

ありがとうございました。多分、ことしじゃない、去年の年度が変わる前、多分1、2、3のあたりやったと記憶をしているので、前任のところなのかなというふうには理解をしますけども。やっぱり時々抜き打ち、抜き打ちという言い方はおかしくなっちゃうかもわかりませんが、様子を見に行っていて、委託先がちゃんとやっているかという確認は、ここに限らず、いろいろなところで、出しているところについては取り

組んでいていただきたいなということをお願いをしておきます。

山本里香委員長

ほかに。

樋口龍馬委員

よろしくをお願いします。この市民活動支援事業の中の個性あるまちづくり支援事業なんですが、こちらのほうというのは、収益事業というのは一つも入っていないのでしょうか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。

基本的には、その中に収益事業というのは入っていないというふうに理解しております。

樋口龍馬委員

私も漏れ伝え聞くところですので、そのことの真偽というのは把握していないんですけども、一部この事業の中において、ご自身の業につなげるようなPRをしてみえる方がおみえになるという話も聞きますので、しっかりと精査をしていただいて、収益にかかわるようなことをしているのであれば、この支援事業にふさわしくないというふうに考えますので、今回の実施に当たっては、昨年の状況というのをしっかりと考えていただいて、状況を調査していただいてからの予算執行ということを考えていただきたいと思います。

以上です。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

議員のおっしゃるとおりでございますので、十分精査をして、営業につながっていないのを確認して執行していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

山本里香委員長

ほかにご質疑はございませんか。

小林博次委員

地域マネージャーの取り組みで、質問と資料づくりが違うんやけど、自治会のやっている方向と地域マネージャーの提起した方向が同じなのかどうか、ということが知りたいということ。これでは読み取れないので、批判的に物を見ているわけじゃないんやけど、だから自治会がやろうとしていることを側面支援するような役割やと大いに役に立つし、思っていることと違うことをやると、何かそぐわんことになるのかなと。どれが正しいか、僕はわからんけど、だからその辺がどんなことになっとるのか知りたい、こういうことやった。

これ全部出してこいと言ったって無理やから、どこか特徴的なやつがあれば、また後日で結構やから、複数ちょっと見せてもらおうと、こんな感じなんやな。あるいはこれをもっと伸ばしたほうがええなということがわかってくる。あるいはそれをやめて、別のことをやったほうがええという方向になるのか。そんなことでちょっと資料が欲しい。こういうことですから、よろしく。

それから、その次に、個性あるまちづくり支援事業、これ途中でやめたやつなんか、例えば107番、陽光台の防犯パトロール、これ成果があったのでやめたのか。その辺が全然書いてないからわからんのやけど。それから、130番のEM菌を使った天白川の浄化、これ1回入れたって、水に流して放ってあるだけで、ずっとやって初めて成果が出るわけやな。そうすると、1回やって放ってあるなら、無駄金使いになったわけやろ。それだけの効果があったかどうかは知らんよ。だから、やるなら続けてやっていく。成果を求めるといようなことで検証せんと、これは予算論議にはふさわしくない問題提起やけど、余りうまくないのではないのかなと。継続しているからええというふうに思っていないやつもあるんやけど、本当に効果があるのかなと思っているやつもあるんやけども、とりあえず途中でやめたやつについてどんなふう感じているのか。コメントがあれば聞かせてもらいたい。説明が欲しい。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

EM菌につきましては、どうも聞いていると、平成16年度から平成17年度、この時期にいろいろある団体さんが回られて、これやったらどうですかというようなことで各自やられて、それで1回だけやって終わったというところが、これを見ていただくと結構あるん

ですが、ただ、阿瀬知川のEM菌については、これは引き続き、119番でございますけど、阿瀬知川を美しくする会、これについては、現在も下水建設課の委託といたしますが、阿瀬知川の委託で続けてやっているというところもございます。ですから、EM菌のやつについては、その当時だけだったというのが否めないところはございますけども。

堤市民生活課市民活動安全係長

防犯につきましては見守り等も、1回で補助金の助成は終わっておりますけれども、活動は続けていただいております。初期の防犯に必要なたすきとか、旗とか、そういうものの購入で、初期だけでよかったという団体が多いやに聞いてございます。

以上です。

小林博次委員

そしたら資料のつくり方として、活動としては続けていると書いておいてくれると、下手な質問をせんでも済むよな。だから、もうちょっと親切に頼みますわ。

それから、文化の駅、文化活動の取り組み、なかなか市長、熱心におやりになって、大変結構やと思っているんやけど。文化をキーワードに産業の活性化も図っていくという話で取り組んでいるので、そうすると、文化の駅メインステーション事業は、地域の活性化にどうやって役に立っていつているのかという、その辺の解析が要るのやないのかなと。多分やっていないと思うので、だからそういう検証も一遍してもらいたいなと。小林課長やな。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

産業というか、まちのにぎわいにつながるというので検証というまではいきませんけれども、実は毎日のようにお越しいただいております、カラオケに来ていただいている方々が、ほとんど毎日周辺でご飯を、お昼を食べていただいただけとか、そういったことは聞き取りの結果でございました。というふうなこともございますし、あと、近くの洋服屋さんで買っていったりというふうなことも少なからずいらっしゃいましたので、そういったことは若干あるかというふうに思っております。

小林博次委員



そういう現象面はあるんやけど、それが地域の活性化に、だから地域を発展させるためにどんな役割を果たしている。例えばカラオケなら、そこら辺にいっぱいあるわけで、邪魔されとるわけや。公が邪魔することはないやろと思っているんやけど。文化の駅そのもので言えば、やかましくて、ほかのことに使えへんわけやもんな。しかし、やかましくても我慢するけど。全体として、まちの商業の発展、そんなことにこうやってつなげていくというのか、つながっているというのか、そういうものを一定の時点では総括して問題提起してもらいたいよね。これ、質問というより要望になりましたね。

それから、その次、日本語教室の周知で資料をいただきました。一番気にしているのは、日本語がしゃべれない、それから、日本語を覚えに行きたくてもよくわからない。この前、こういう話があったね。よくわからないのに、こうやって通知したよと言うけど、なおかつわからないと。わからんやつはずっとわからんわけやな。だから、その人たちにどうやって日本語を教えるように取り組みを強めていくのか。これがきちっとできないと、周辺におる日本人が逃げ出すよな。笹川では逃げ出したわけやろ、日本人が。お医者さんでも、むちゃくちゃはやったのに、何か日本語の通じない人がお客さんで来始めたら、日本人が全部どこかよその医者にかわってしまった。こんな現象もあるわけね。だから、これでは交流にならんので、やっぱりきちっと言葉を教えるということを、紙切れ1枚で評価ではなくて、きちっとやってもらいたいよね。

これは絶えず、どのぐらい知ったんやということを相手に聞かんとわからんと思うよ。だから絶えず、どの程度知ったのかというアンケート調査をやったり、個別の聞き取り調査をやったり。もう一つその中で気になるのは、中学校を出て、高等学校へ行けない人たち、これ、ほったらかされておると。日本語ができれば、ある程度の対応もできるかと思うんやけど、仕事につくわけにもいかん。そうすると、そこら辺を何か手だてを考えてやらんと、なかなかうまく対応にはつながらんと思う。

ただ、あなた方のポジションを、今の発言でいくと超えてしまうんやけど、これは外国人に日本文化、日本語を教えるというのは、そういうもろもろの問題を含めて解決していくという、そういう一つのプロセスの中で位置づけせんとあかんと思うので、そんなことで、あなた方だけと違って、ほかの部署とも連携して、一遍協力を深めてもらいたいと思う。何かやっていることがあれば答えていただいて、なければ要望。

多文化共生推進室長横山でございます。

ご意見いただきまして、まことにありがとうございます。私のほうも昨年から笹川地区のUR住宅を中心に、ちょっと最近サボっていますけど、訪宅をさせていただきまして、やはりいろいろと意見を聞く中で、中学校を卒業してから、そして、その次、高校へ行くのか、あるいは就職するのかというところで、なかなかそういった落ちついていない方もいらっしゃるという意見も聞いております。日本語教室、既に笹川地区のほうでは夜間のほうの教室をやったり、これを見ていただくとわかるんですけども、今、国際共生サロンのほうでも日本語教室をさせていただいております。こういう中で、私どももこれから平成25年度につきましては、先ほど小林委員がおっしゃいました、中学校を卒業して、その後、どちらにも落ちついていない方につきましては、地元の方の意見なり、そういった状況を踏まえながら開催させていただきたいというふうに考えておりますので、参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

石川善己委員

小林委員がおっしゃるとおりであって、日本語教室、今やってもらっているという話だったのですが、正直、人員、把握をされていると思うんですけど、日本語ボランティアのほうが多いぐらいの実態やと思うんですが、その辺は把握されていますよね。

横山文化国際課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の横山でございます。

先ほど石川委員のほうからご指摘いただきました。現在のところ、ボランティアのほうですが、学習者のほうが、平成23年度実人数は112名と。そして、ボランティアのほうが、登録としては20名ぐらいというふうに伺っておりますけれども、実際のところ、学習者数に比べますと、これは日によって違うというふうにも伺っておりますが、なかなかそういったうまく調整がつかないというときもございますので、場合によっては人数がうまく合わないことも聞いております。

以上でございます。

前田市民文化部長

日本語教室については、もう一点、内容のカリキュラムが、やはり今までのスタンダー

ド的なものじゃなくて、もうちょっと生活に密着したものにしていってどうか。実はいろいろな先生なんかにお聞きして、例えば薬局へ行って薬を買うようなシチュエーションで物事をやる、いろいろ訓練してみるとか、そのようなことをやることによって、本当に実践として、一番困るような場面でどういう日本語を使っていったらいいのかということを実際にやってみるということをやって、内容的にも魅力アップすることによって、外国人に来てもらって、それならためになるからちょっと行ってみようかというふうに思わせる内容に努力していかないと、実はなかなかそのあたりの、全国的にもいろいろ事例も調べているんですけども、まだまだいろいろ未開拓の部分があるんですけど、そのあたりも努力はして進めていきたいところではございます。

#### 石川善己委員

お願いします。僕が言った意味は、延べじゃなくて、例えば1回の教室で日本語ボランティアとして10人ぐらい来ていて、生徒も10人ぐらいしかいないとか。来とる日本人のほうが多いよという状況のときがあったりするわけじゃないですか。それって今部長がおっしゃったみたいな部分で、何か工夫をして変えていってもらわないと、なかなか来ないのかな。告知をするだけ、従来の告知方法に新たな告知方法を加えてもらわなきゃあかんと思うんですけども、内容的にも考えていってもらわないとなかなかふえていかないと思うので、その辺新たな工夫というのををしていっていただきたいなという思いで言わせてもらいましたので、ぜひともいろいろ工夫をしながらやっていっていただきたいなと思います。

#### 小林博次委員

もう一つだけ。中学校を卒業して高等学校へ行けない人が何人かおみえになると思う。この人たちは仕事も行けんわ。小遣いもなければ、大変なことになるので、そういう人たちを集めて、その人たちを少し日本語訓練して、給料をちゃんと出して、その人たちに日本語を伝達させるようなことなんかも、やっぱり一遍検討してもらいたいな。どれがヒットするかわからんけどね。今のうちにきちっとしておかんとあかんのは、TPP交渉が締結されると、外国人労働者が日本に大量に入る時代が来るわけね。そうすると、一つや二つの言葉じゃ話にならん時代が来るので、そのときにどうしたらええのかというヒントが実は出てくると思うので、一つその辺含めて、よろしく頼みます。

前田市民文化部長

共生ということのもう一つの課題は、外国人と日本人の市民同士の交流ということもありますけど、特に南米からこちらへ来られて定住されて、子供たちがここで育っていくと。日本の社会の中で教育を受けて、日本の社会で仕事についていくという流れになっていくとすると、今が一番大事な時期やと思っていまして、おっしゃるようなアウトローにさせないといえますか、みんなで見守って、弱い部分はフォローしてというような仕組みを、今模索しながらもそういう方向に持っていかんといかん大事な時期になってきたと思っていまして、そのあたりはしっかり心して事業を進めてまいりたいと思っていまして。

小林博次委員

終わります。ありがとうございます。

森 智広委員

当予算資料の47ページの市民活動支援事業の中で2点お伺いしたいんですけども、まちづくり人材マッチング事業ですけれども、この説明をお願いしたいんですけども、具体的に何をマッチングするのか。具体的な事例があれば、どういうマッチングなのかということも教えていただければと思います。47ページの(3)です。団塊の世代と地域とのマッチング。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

この事業につきましては、まず、人材の発掘ということで、いろいろな技能を持った方、そういった方をまず登録していただくというような、これは団塊の世代の方も、リタイアされた方も全て含めて、まず登録をさせていただいて、一方で、各地域とか、各諸団体さんで、自分のところのメンバーの中にはそういうことをすることができないけれども、何かこういったことができる人がおればええなということがあれば、そこの登録したところへ、これは四日市大学の市民社会研究所というところに私どもが委託してやっておるんですが、そこへ登録をしてもらっておいて、要するに求めている人と技能を持った人、両方登録されるということになりまして、そこでマッチングといえますか、見合いといえますか、そこで合わせていただいて紹介をするというような事業ということでございます。

森 智広委員

人材ポケットですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

そうです。いわゆる人材ポケット。そういったものの事業でございます。それを私どもの名前でまちづくり人材マッチングということ、実際には人材ポケットという言い方をしていますけれども、私どもの事業としてはまちづくり人材マッチング事業という形にしております。

以上でございます。

森 智広委員

あともう一点、細かいんですけども、(4)の地域づくりマイスター養成事業なんですけれども、追加資料の中でもお示しいただいたんですけども、一部の声を耳にするんですけども、この募集状況ですか。どちらかというと、自治会から強制的に集められているという声が強くて、本当に公募してくる人ってどれぐらいいるのかがってご存じですか。皆さん公募で来られているという体なんだろうけど、ちょっと強制的に連れられているという話も聞くので、それを否定してほしいなと思って。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

生活課長の山下でございますが、否定をしたいところなんです、実際には、当初この事業については公募という形にしたんですが、ただ、公募で来ていただいた人がいけないということではないんですが、ただ、公募でしていただきますと、その事業を受けていただいて、すぐに地域に入っていくということがなかなかできなかったということもございまして、ある程度地域でこの人を次の役員さんにしたいとか、次の候補、要するに団体の人材として育成したいというような方を選んでいただいて、そういう意識の中で覚えていただければ、すぐに次の役員候補になるというような目的というのが大きくなって、そちらのほうで、ですから、各地区のほうでお願いをしたということで、委員おっしゃるように、どなたか連合会長さんに頼まれて、ある意味嫌やというふうに見える方もみえるかもわかりませんが、ここの率を見ていただきますと、一旦来ていただいて、入っていた

できれば、それをやっていただけるというようなことでございますので、そんな形で、一般公募も当然やっている話ですし、ただ、私どもも今、地域をお願いしておりますが、地域もなかなか人がいないということでございますので、やはり公募のほうも一生懸命やっていかなきゃあかんというのと、年齢層も結構高いところが多いものですから、このやり方については、もう少し何とかある程度若い世代にも来ていただけるように、実は今までは平日の夜だけしかやらなかったのを、平成24年度については土曜日に切りかえたりとか、来ていただけるように何とか模索してやればなというふうに思っています、来年度も予算をお認めいただければ、いろいろ皆さん来ていただけるようないろんな考え方でやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

森 智広委員

9割の方が後に地域で活躍というのがあるんですけど、基本的に活躍している人が来るケースが多いので、どっちが先かという話もあるんですけども、そうですね。これ内容はどのような内容ですか。私も受けていないので何とも言えないんですけども。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。

これにつきましては、自治会のことがまず大事ということで、自治会の高野連合自治会長さんのほうに自治会のことについてお話をいただいたりとか、あとは行政のほうから都市計画のまちづくり構想等のお話もしていますし、あと、特に防災の関係で危機管理室のほうからの話とか、これは四日市大学の松井先生のほうで、地域の話し合い方の方法、いわゆるワークショップという、そういう手法があるよと。そういったことの手法の勉強を実際に体験していただいて、地域でその手法を使って、地域の課題とか、いろいろなものをまとめていただくような手法を身につけていただいているというような形の研修をさせていただいております。

以上でございます。

森 智広委員

そういった声があるということも認識していただければいいと思います。

以上です。

樋口龍馬委員

まちづくり人材マッチング事業のところなんですけども、シルバー人材センターとは明確なすみ分けになっているという認識でよろしいのでしょうか。年齢的なことも違うし、狙うターゲットも違うと。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

これは私どもが考えている大きな違いと申しますか、シルバー人材センターについては、ある程度報酬と申しますか、雇用と申しますか、そういった形のイメージが強いということで、こちらのほうについては無償という、全てが無償かということではないんですが、ただ、自分はこういう仕事がやりたいよという人が見えて、逆にこういう人を求めているというところを合わせると申しまして、どちらかという、やりたいという方が求められる仕事をやれるような形のシステムにしているということで、シルバー人材センターと若干、周りから見ると一緒やないかと言われる方があるかも知れませんが、私どもとしてのイメージとしては違うイメージを持っております。

以上でございます。

伊藤 元委員

地域づくりマイスターの養成講座なんですけども、先ほどお答えいただいたんやけど、これ、受講時の役と書いてあるのは、単位自治会長さんと住民というふうになって、下のほうにね。大体どこの自治会でも、よくある話かなと思うんやけど、副会長さんをされた人が、次自治会長さんになったりとか、その役員会に属している人が次の自治会長さんになっていくというケースが多々あると思うんです。それだったら、一足飛びにそっちの役員さんたちに積極的に受けてもらって、そこからもう一つ新しい芽を開いていくというやり方もあるんと違うのかなと思うのやけど、その辺を積極的にこの受講をしてもらうように働きかけたらどうなのかなと思うんです。

それで、一般の方は一般の方で、当然ウェルカムでいいと思うのやけど。でない、なかなか自治会の活動が前向いて進まんような気がして、後追いになつとる形かなって感じましたので、いかがでしょうか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

伊藤委員おっしゃるとおりで、大体今までの流れでいくと、副会長さんが出てきているようなイメージが本当に多いと思います。ですので、これからは、おっしゃるように、もう少し会計さんとか、役員さんとか、将来なりそうな方にもぜひ自治会のほうから、自治会長のほうから声をかけていくように、私どもも早目から、なかなかぎりぎりですものから、早目からそういった事業について計画をして、啓発を来年度はしていきたいというふうに思っていますし、公募は公募で、先ほどのこともございますので、公募はさせていただくということで、委員のおっしゃるような趣旨でやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。今までやと、やっぱり自治会長さんになられた人を中心と言いつつも、自治会長に自治会長にと言っていたのがほとんど。見ると、役員会というものなかなか体をなしていないというところがあるので、その自治会の役員会のスキルアップに必ず効果が出るような気がしますので、前向きな発言をいただきましたので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

山本里香委員長

ほか、質疑。

荒木美幸委員

ファミリー音楽コンクールについて少しお聞きをしたいと思います。いろいろな議論がある中で、これが開催されまして、アンケートをいただきまして、ありがとうございます。アンケートからもわかるように、9割強の方が非常によかったという評価をくださっているということで、私自身も参加をさせていただいて、本当にいい音楽コンクールだったと感じております。まず、決算はもちろんまだなんですが、この650万円の予算、十分足り



ていましたでしょうか。まず、それをお聞きしたいと思います。準備金が150万円、開催費500万円、650万円の予算を組んで行われたわけですけれども、いかがでしたでしょうか。印象としてです。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

おかげさまで、実は、企業、それから個人の皆様から協賛金を頂戴いたしまして、目標130万円としておりましたけれども、倍以上の300万円以上の協賛金を頂戴することができまして、主に副賞のほうに充てさせていただいたりというふうなことをさせていただきましたけれども、何とか皆様の応援をもちまして、1000万円ほどでさせていただくことができました。

荒木美幸委員

ありがとうございます。本当に満員御礼の非常に盛況な音楽祭だったですし、ぜひ四日市市発信の音楽祭に成長して行ってほしいなという思いもありますので、そういった予算についても、私個人としては、必要であるなら、もう少しプラスをして、もう少し立派なというか、そういうふうなものにしていてもいいのかなという感想は持ちました。これは感想として。

一つお聞きしたいのは、一番最初に山手中学校のプラスバンドが出てきて、プラス演奏をしてくださったのですが、山手中学校を選んだ理由というのは何かありますか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

実は、私ども文化協会に市民文化祭というのを年間で、通年でいろいろ事業していただいている中で、山手中学校さんに関しましては、市民文化祭の中でもいろいろご協力をいただいているという経緯がございまして、顧問の先生にお願いをいたしましたら、快くお引き受けをいただきましたので、お願いをしたということでございます。

荒木美幸委員

スポーツなどは見る機会が多いのですが、ああいうプラスバンドという文化的なものをあのような形で市内の中学校があんなふうにすばらしい演奏をするというのは、私、目の当たりにして、すごいすばらしいなと思いましたので、ぜひ今後もああいう出演の機会を

と思ったのですが、ほかにも例えば内部中学校とかすごく上手なところもあるようですから、そういったところを公平に子供たちにチャンスを与えてあげていただきたいなということを感じました。

それともう一点、アンケートの中にもこの点を直してほしいといったようなことがあったのですが、私が二つだけ強く感じたことがありましたので、この機会に、総括する機会がありませんでしたので、お話をしたいのですが、一つは、このアンケートの中にもあるんですけれども、音響の問題で、青島先生のとても楽しいしゃべりが中央でも聞き取れなかったんですね。すごく残念で、楽しい話をしているんだらうなって思うんですが、わからなかったんですね。とても残念でした。そこそこのギャランティーも払っているのではないかと思いますので、そういったことも含めて、音響の調節をしていただきたいなと思ったことと。

それともう一つは、ファミリー音楽コンクールと言いながらも、ファミリーが集まってインタビューを受ける場所がなかったんですね。といいますのは、演奏が終わりますと、代表者が司会者のところに行きます。ほかの家族は撤去をし始めるんですね。そうすると、どういうご関係だったのかというのは、後で代表の方が、妻がいて、子供がいてと言っけれども、どの方がどうでというのがわからなくて、ファミリー音楽コンクールなのに、ファミリーという場所がなくて、すごく残念だったんですね。これは進行の問題だと思いますが、この家族はこういう家族でこういう構成なんです。それではというように、見ている方々が、こういう家族構成で、こんなふうに仲よくやっらっしゃるんだなっってもう少しわかるような構成をぜひしていただきたいなと強く感じました。いずれにしましても、これ、すごく私は応援しておりますので、いいものをつくっていただきたいな。済みません、意見を言う場所がなかったなので、今言わせていただきました。

以上でございます。

山本里香委員長

ご意見ということで。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

応援ありがとうございます。改善すべきところはしていきたいと思います。青島さんの司会もちょっと早口だったということもあって、聞きにくいということもあったという

ふうに聞いておりました、音響につきましては、専門的なところでございますけれども、リハーサルのときに、出演者の皆様から、どういうふうな音響にしてほしいというご要望がございまして、専門的な立場の者の意見も聞きながらですが、ご希望も尊重しないといけなかったというところもありました。ただ、中央の部分でも聞きにくかったということもございましたので、今後は改善を図ってまいりたいというふうに思いますし、司会をされた青島さん自身にもちょっとお話はさせていただきたいというふうに思っております。

それから、今後の進行につきまして、できる限りご家族の方がご一緒にとということでございますが、やはり大切な楽器をご持参されていまして、ちょっとご自身で、スタッフのほうでぞんざいにさわるわけではございませんけれども、どうしても楽器をさわって、後で壊れていたとかとなるといけませんので、その辺の保障もありまして、ちょっとご自身にやっていただいたところもございます。そういったこともございますが、ほほ笑ましいような進行になるように、できる限りやってまいりたいというふうに思っております。

荒木美幸委員

ありがとうございました。最初に予算のことを聞いたのは、そういった音響のことを専門的にやろうと思うと、やはりそれなりのお金もかかってきますので、そういったことも今後発生するのであるならば、計上していただく中で議会に諮っていただければなと思います。

以上です。

山本里香委員長

ほかに。

樋口龍馬委員

予算常任委員会資料3ページで、地区市民センターの整備を今後の計画も含めて示していただいているんですけども、我々が今、議会報告会ときにはバリアフリー施設を優先的という話のときに、なかなか地区市民センターを使わせていただく機会がなくて、今後、バリアフリーというものに対して考え方があるのかないのかだけ、端的にお願いします。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

委員がご指摘のとおりでございます。実は今、地区市民センターのエレベーターについて、本当につけられるかどうかということも含めて、中部地区市民センターはございませけれども、技術的なことも含めて、私どもの費用も含めて、第2次推進計画にのせられるかどうかということ、来年度、庁内で十分議論をしていきたいというふうに考えておりました。それ用の資料の作成を今後やっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

樋口龍馬委員

防災対策調査特別委員会のほうでも、水害に遭うおそれのあるところに関しては盛って高くしたらどうか、場所をそういう水害に遭わないような場所に移したらどうかという議論もありますので、どうせ大がかりな改修をかけるのであれば、移築のようなことも視野に入れながら、しっかりと計画を組んでいていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

森 智広委員

当初予算資料の51ページの姉妹友好都市交流事業なんですけれども、ロングビーチ市との50周年記念事業で1700万円が上がっているんですけれども、この内訳というのはわかりますか。概算で結構ですけども、資料でいただくほうがいいのかもしれないんですけども、資料というのはいないですか。後日でも結構なんですけど。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

資料は後日お出しをさせていただきますが、ざっと申し上げますと、まず、両市の公式代表団の相互派遣というのがございます。四日市市へ受け入れる場合、記念式典等を開催し、あるいはこちらの滞在費用等を持たせていただくということで355万2000円でございます。それから、こちらから市長、議長、ほか随行者がロングビーチ市へ公式訪問団として派遣をいたします。渡航費用や滞在費等々でございますが、これが761万2000円でございます。それから、ロングビーチ市の姉妹都市提携50周年の記念誌をこの50周年記念の記録としても作成する予定で、こちらが229万7000円でございます。

それから、実は市民協働といいますか、市民活動をテーマにした講演会を開催したいと思っております。ロングビーチ市の人材育成プログラムという、かなりの期間、人材を育成するプログラムがございまして、その担当者をこちらに招きたいというふうに思っています。その開催費用が137万7000円でございます。

それから、実は全国ファミリー音楽コンクールの開催にも、先ほどのロングビーチ市からの訪問団の皆様にご鑑賞していただきたいというふうにも思いますし、できれば、これはまだ向こうからのお返事は来ておりませんが、ロングビーチ市からもゲスト出演をしていただけないかなというふうにも考えておりまして、これはまだ実現可能かどうかはわかりません。この費用が247万6000円でございます。

それから、市民によりまして、記念事業の企画・運営事業というのも考えております。ロングビーチ市の場合は、例えば交換学生、教師を相互に派遣しまして、お互いが受け入れ家庭等で滞在するということがございまして、非常に民間の交流という部分が大きくございます。そういった人たちに、例えばレセプションを企画していただいたり、会費制で行ったりというふうなことも考えておりまして、この費用を26万4000円というふうに見ております。以上。

森 智広委員

また資料をお願いします。

樋口龍馬委員

これって向こうさんも出されるんですね。四日市市だけが出すんですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

姉妹都市のロングビーチ市の場合は、中国天津市の場合は市と市がやっておりますけれども、ロングビーチ市の場合、アメリカの場合は、こういったことは基本的にはボランティア団体が窓口になっているというふうなことがございます。もちろん、ロングビーチ市長もこちらにはお越しいただくというふうに、その方向で考えてはいただいておりますけれども、例えばロングビーチ市の姉妹都市協会の方、それからロングビーチ市長様がお越しいただく場合は、渡航費はご自身でお持ちいただきますが、こちらの滞在費は四日市市側で持たせていただくというふうなことでございます。といいますのも、姉妹都市協会の

皆様はバザーをやったり、あるいはロングビーチ市の港湾局からスポンサーとして助成金を頂戴したりというふうなことで、かなり頑張って50年間続けてきたということがございます。もちろん、ロングビーチ市長自身も、先日、2月に私も直接お会いをさせていただいて、ぜひお越しいただきたいという交渉もさせていただきまして、ほぼ来ていただけるような感触を得ておりまして、市と市の姉妹都市提携であることには間違いないんですけれども、そういった状況もございます。

向こうも出してはいただきますし、向こうでのレセプション、あるいは今考えていらっしゃるのが、四日市デー、あるいは四日市ウィークというふうなことの行事をやって盛り上げたいというふうに思っていますので、そういった費用は向こうが持っていたらいいということと、あともう一つ、向こうからご要望がございましたのは、四日市フレンドシップガーデンという公園がございまして、かなり芝生が広がった広い公園なんですけれども、既に30年前、あるいは20年前に鳥居とか、石灯籠を四日市市のほうから寄贈しておりまして、違うところにあったんですが、それを50周年を記念して移築をしたいということと、50周年の記念で何か屋外に設置するものが欲しいというリクエストもございまして、そういったことも考えてまいりたいとは思いますが、向こうでの費用は、滞在費はこちらから行ってもホテル代とかは持ちますけれども、記念行事に関しては、こちら様が出されるというふうなことでございます。

#### 樋口龍馬委員

ちょっと何とコメントしていいやらなんですけど。向こうの市長さんのやつをこっちが滞在するとき出すというのはわかるんですけども、派遣料こっち751万円払っているのに、向こうは渡航費だけかみたい。お金の問題じゃないんですけど、対等感がちょっとないので、どれだけ下手に出て友好姉妹都市提携やねんみたいなのところがあるので、もうちょっと地位の向上を図っていただけるような努力というのをしているだけであればなと個人的に思いました。

以上です。

#### 伊藤 元委員

ロングビーチ市のほうはまあまあいいかなと思うのやけど、今、事情を鑑みますと、中国との関係ですね。これ、ことしもこうやってやっていかれるわけですね。世論情勢とか

はどう見られていますか。その辺を加味して、今年度どういうふうなことをやっていくのかお聞かせを、少しお願いしたいと思います。

前田市民文化部長

天津市とは長い友好関係がございます。毎年、いろいろな事業の行き来がございますので、今回、昨年10月に天津フェアを予定しておって、ああいう9月ごろの反日の問題が出てまいりまして、それをやむなく延期すると。この3月も皆さんご承知のとおりやと思うんですけども、市長も含めて向こうへ行ってフェアをやるような予定では進めておりません。ですので、基本的には、商工会議所にあります天津経済交流センターが、今、経済交流という面では中心になっております。以前は、市と市のいわゆる本来の国際交流の面が強かったんですけども、最近では環境面での交流と天津市の経済交流が中心でございます。向こうの、今回も市長さん、一応継続されるようでございますし、そういう大きなイベントがあれば、またメーンのところでこういうロングビーチ市のような記念事業等は考えますけれども、来年度については、そういった経済交流の動きの中で、これはこちらの予算ではないんですけども、一応動向を見ていくというところはあると思います。

それから、天津市側のほうでまたこちらへ訪問のような話になってくれば、こちらも考えるということになってきますけれども、今の現状ではちょっと、こういう厳しい情勢がございますので、状況を今は見守る、本来の国際交流の部分は見守るような状況がしばらくは続くのかという感触ではおります。

伊藤 元委員

ありがとうございます。二つに問題を分けて考えていこうということで、予算はつけていくけれども、国際交流という部分では、若干動向を見ながらやっていこうかなということですね。それはそれで私もええと思うんです。ただ、今、中国からのスモッグというか、環境問題、非常に私、危惧しとるのは、私、楠町に住んでおって、もらい公害という地区におったんやけど、経済の分野とか、先進国としての務めとして、公害を克服してきた技術を持っている四日市市ですよ。これはしっかりと向こうへ売り込んでいくということが大事やと思うんです。それは産業施策の中で商工農水部のほうの務めになってくるのかもわからんけど、そこら辺はタイアップして、我々の持つとるノウハウをちゃんと知って

もらうということでアピールして、そこからも国交正常化というか、そういう部分にも寄与できると思いますので、ひとつ頑張っていてほしいなというふうに思います。

前田市民文化部長

実は天津市と長いパイプが築かれておりまして、向こうの外事弁公室とうちのポジションとは常に連絡をとっております。厳しい情勢の中にあっても、しっかりその辺の情報交換を実はできる関係が今ありますので、そういったことを大切に守っていくと。どういう状況になっても、やはりそのあたりはしっかりつないでおくということが、まず私らのポジションの使命であろうと。

これは本会議でもそういう答弁がありましたけれども、環境監視技術であるとか、そういう面では日本のほうがまだまだ力を持っているということですので、今後、全体としてそういう企業との協力を取りつけながら、もうちょっとPRしていくことも大事なかなというふうに思っています。我々もそういう一翼を担っていく必要があるとは思っています。

伊藤 元委員

ぜひよろしくをお願いします。

山本里香委員長

ほかにご質疑。関連ですか。

森 智広委員

代表団が来られるというのと、議長、市長が渡航されるというのがあるんですけど、これ何日ぐらいで、何人の規模でやられるんですか。二つ、両方ですけど。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

ロングビーチ市から来ていただくのは、音楽コンクールのある10月で、平成25年10月16日から平成25年10月21日を今のところ予定をさせていただいていまして、10名ほどを考えております。それから、こちらから参りますのは、議会等もございまして平成25年11月11日から平成25年11月17日までを予定させていただいておりまして、市長、議長、議会の随行、市民文化部の随行が6名ほどを考えております。



山本里香委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑はございませんか。

伊藤 元委員

ほかの話でよろしいですね。

山本里香委員長

はい。

伊藤 元委員

そしたら、最初から行きます。

広報連絡事務委託の部分です。資料をつけていただきまして、ありがとうございました。この連絡事務委託の内容、2ページのほうにあらかた出していただいたのかなというふうになっているんですけども、これはますます重要な課題ではないかなというふうに私は思っている。そんな中で、さっきもちょっと自治会の話が出ただけけれども、自治会長さん、連合自治会長さんとか、各地区自治会長さんの報酬を出してもらっておるのやけど、少しずつは上がってきとるんやけど、今のこの時代、地方分権と言われて地域づくりをいろいろと進めていってもらう。自助・共助・公助の部分でも役割を果たしていくときに、自治会長さんの役割ってすごく重要になってきとると思うの。それでいろんなことで四苦八苦されとる中で、お金が全てではないけどね。先ほど説明されたときに、算定根拠がないという話やったよね。それでええのかなと思うんやわ。

ちょっと前に消防のほうで消防団員さんの話があったんやけど、その地域地域で担っていただく役割というのは非常に重要なものがあるので、特に地域づくりをしていく中で自治会長さんの資質というものはすごく問われていくと思うのね。さっきの地域づくりマイスター養成講座も大事なんやけれども、やっぱりしっかりと仕事をしてもらうのには、それなりの対価も必要かなというふうに考えるんですよ。一度この辺で見直しされたらどうかと思う。多分、小林委員なんかも前からよくわかってみえることやと思うのやけど、特にここ数年来、地域という話になってきとるでさ。その辺どうですか。現時点ではどう

やって考えています、この自治会長さんの報酬について。

#### 山下市民文化部参事兼市民生活課長

これは非常に難しい問題でございまして、これは過去からの資料を出ささせていただいたというのは、戦前に町内会、要するに政府がつくった時代があって、それはあくまでも町内会というのは政府の下請け機関だったと。それがGHQの解体をして、それで新たに町内会、自治会というものができてきて、その当時に、要するに自治会長さんに報酬という形で払うということになると、また一緒のような、要するに行政の下請けみたいな雰囲気にとられるというようなことがあったのではないかなということで、実は文献を見ますと、昭和31年の段階で、これは委託でというようなことで、広報・連絡ということで、その当時は出張所の職員が自治会長さんのところまで持って行って、それで配ってもらったような状況というのが書いてございます。

ですから、そういった流れがずっと来ている中で、なかなか自治会長の報酬という形とこの明確なやり方というのが、やっぱり抵抗が過去からあったのではないかなということで、多分、苦肉の策で委託というようなものにして、ただ、委託といっても、ほとんどが自治会長さんがされるんだから、明細の根拠の中に、内容は委託だけれども、自治会長さんの部分はこれぐらいですというようなことがずーっと過去からあげてきたということで、ある意味、積算というのがなぜできないかと申しますと、積算しようと思ますと、この仕事に対して幾ら幾らくれるということをしなさいといけないんですが、実際、今、地域によっては、土木要望がすごく多いような自治会さんもあれば、ある意味基盤ができておいてないところもある。そうすると、それを一つ一つの自治会長さんに対して積算をしてバランスをとっていかうと思うと、これはある意味、公平であっても、漏れたら不公平になるというようなことがあって、多分そういった物理的になかなかできてこなかったんだらうなということで、こういったずーっと流れの中で、自治会のほうと行政と折り合いをつけながらやってきた。

ただ、行政としてもできるだけ自治会長さんにご負担をかけないような方法を考えてきたというふうに私は認識しておりまして、大きな見直し、少し見直しというのは、今回、募金の関係なんかが、今までは募金も明らかに委託というような概念をしておったんですが、本当に募金が委託なのかなということになると、あくまでもこれは協力、お金を出していただくという協力ということになってくると、その辺のお願いの仕方というものが、

委託事業に入っていますということではなくて、協力のお願いはさせていただきますが、その辺のトーンが変わってくるとかということで、明確にばしばしばしと切れるようなものではございませんけれども、今、各地区の自治会長さんを回らせていただきますと、伊藤委員おっしゃったように、非常になり手がないと。業務がたくさんあってなり手がいないということも私ども周知はしておりますので、これをどこまでどのように変えていくかというのは、すぐにこの流れを行政がぐぐっと変えてできるようなものではないというのはご理解をいただいて、何とか自治会と行政と折り合いがつけられるような話し合いなんかはこれからも続けていきたいなというふうには思っておりますので、今回少し負担を軽減したい。要するに世帯数割、町数割というものを、もし自治会さんのほう、連合負担のほうは通帳に直接入れてくれということであれば、そうやって入れさせていただければ、分ける手間はなくなるわけでございますので、そのようなことを少しずつ改善していきながら、少しずつ改善をさせていただければなというふうには今は思っております。

以上でございます。

#### 伊藤 元委員

少しずつ改善をとということなんやろけども、それはそうなんやわな。一気に変えることはなかなか難しいと私も思います。自治会長報酬というよりも、自治会に業務の委託って、委託費ということで賄っておるわけやけども。いろいろな業務にかかる時間レートとか、いろいろと換算したときに、ある程度見てみると、それは地域のバランスはあるかもわからんけど、今の地域に寄せる委託度というのはすごく大きいと感じとるんやわな。これ、早急に何がしか考えてほしいな、第三者の人にね。我々議員なんかでも、議員報酬は第三者機関の中で、これぐらいが適当だろうという話もあるわけやんか。こういう人たちの職務なんかにおいても、そういうところ辺で判断してもらおうとか、行政がこうこうこうやというのではなくて、そういうふうなことで設定、委託されるんやったら、これぐらいが妥当ではないかというところ辺の見きわめをしてもらいながら、何とか早いところしたってほしいなと私は思っています。

当然、自分らのことやで、会費の中から自分らの手当というの、役員手当というのをつけていけばええんやけども、まず、どうしても行政との直結度というのは大変太いものがあるので、そこら辺のサポートも当然私は必要やと思う。自分らのことは自分らでまた上げるけれども、自治会長さんをお願いしていかんきゃならん、役員さんをお願いしてい

かなきゃならん部分は我々も負担するけれども、やっぱりこちらのほうのお願いしていく部分も太いと思いますので、ぜひ早急に一遍何らかの形で考えていただくよう強く要望させていただきたいと思います。

続けてもいいですか。

山本里香委員長

幾つかありますか。

伊藤 元委員

幾つかあります。

山本里香委員長

そうしましたら、ここで一旦休憩に入ります。45分までの休憩ということでお願いいたします。

15 : 35 休憩

15 : 46 再開

山本里香委員長

それでは、再開をしたいと思います。

質疑を続けます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。5ページのほうで集会所建設費補助金というのがあるんですが、これ、今年度対象の集会所って幾つぐらいあるんですか。どこかに書いてあったのかな。なかったよね。こういうのであれば補助しますよということかなと思っとるのやけど。実際対象なんかは。

山本里香委員長

資料の5ページですね。どなたで。

堤市民生活課市民活動安全係長

平成25年度でございますけれども、平成25年度新規で1件で、修繕で31件を予定してございます。

伊藤 元委員

新規で31件というお話ですけれども、継続というのもあるんですか。

山本里香委員長

新規で1件。

堤市民生活課市民活動安全係長

新築は1件でございます。

伊藤 元委員

わかりました。ありがとうございます。新規で1件、4300万円かかってくるという理解なんですか。そんなことはないですよ。その中の一部を使っていくということで、それで平成25年度に出てくれば、それに充てていくという理解でよろしいですね。

堤市民生活課市民活動安全係長

集会所補助金の制度上、単一の自治会から要望が上がってきた場合、630万円が上限でございます。1件につき630万円以内で補助を行っております。

以上でございます。

伊藤 元委員

1件630万円上限ですね。そうすると、かなりの予算をとってもらってあると思うんですけど、それだけの必要性があるんですか。

堤市民生活課市民活動安全係長

修繕で31件を予定してございますので、合わせて32件でございます。

伊藤 元委員

わかりました。次なんやけど、防犯外灯新設維持費補助金、LED化ですね。かえていけば省電力で、非常に明るくて効果もある。また長寿命である。これはよくわかつとることなんやけども、かえやんでもええところまでかえていっておるということはないのかな。ちゃんと優先順位をつけてやっていただいていると思うのやけど、そこら辺はどこら辺でチェックをしているのか、ちょっと教えてください。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

設置費につきましては、全額を私どもで持っているということではございませんので、当然自治会のほうにも負担がございます。ですから、要らないところを無理やりにかえていくということは、ある意味、市場原理が働きますと、次回も無駄なところは、あるものを無理してかえなくてもいいというふうに思いますが、ただ、電灯料の計算をして、かえることによってかなり安くなるよというような計算をされると、当然それというのはありますので、その辺はある意味、自治会さんのほうへお任せをするということにさせていただいております。

以上でございます。

伊藤 元委員

それはね、そこら辺が一番気になっておるところなんやけども、どういう方法がええのかちょっとようわからんけども、余り無駄のないように相談して使っていただきたいというふうに思います。

続けていっていいですか。

山本里香委員長

関連しているのがありませんね。

伊藤 元委員

関連のとき言うてくださいね。とめますので、そしたら。

次のページで市民活動支援事業、この中で(2)地域防災活動推進事業ってありますね。この防犯活動というと、未然に防ぐための呼びかけが主になるのかなと思うのやけども、時には危険を伴うようなことがあったりもするのかなと思うのやけど、そこら辺はどのようにこの事業に対して周知されておるのか、ちょっと教えてください。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

地域防犯活動推進事業費につきましては、300万円のうちの250万円は補助金でございます。当然、夜歩いていただいたりとかしますので、ベストとか、ライトとか、そういうものを購入いただくのに、この補助金を使っていただくというのが主になっております。当然のことではございますけれども、これは防犯協議会といいますか、地域防犯協議会の中でお互いに連絡、いろんな情報交換をしながら、安全性を担保しているというふうに考えております。

以上でございます。

堤市民生活課市民活動安全係長

堤です。それで、その協議会の中で、防犯パトロール上のルールということで、そういう危険性のあるところには近づかないということと、パトロールするに当たっては、地元の交番とか警察と協力関係を密接にしておりますので、そういうことがあったら、即警察のほうへ通報するという申し合わせを協議会の中でしていただいております。ありがとうございます。

伊藤 元委員

当然、危険なところには余り立ち入っていかないということが大原則かなと思います。自主活動ですからね。でも、やっぱり見て見ぬふりはできぬという場合があったりとか、どうしても事件に巻き込まれてしまったりとかいう場合があったりするのですね。当然、いいことをやっていただいあって、残念な結果になってしまうということではだめなので、ある程度のご承知かと思っておりますけども、やっぱり刻々といろいろな状況が変わっていますから、そこら辺の最新情報をしっかりと活動されている方たちへ提供していただい、さらなる安全な防犯活動に寄与していただくようお願いしておきたいと思

ます。

それから、ちょっと飛びます、最後にA E Dについての資料をいただきまして、今年度取りかえていくということでお示しをいただいたわけですが、この間もちょっとお話しさせてもらったんですけど、取りかえていくのに考え方が二通りあると思うんです。一つは、この間、私、四日市市社会福祉協議会の理事会のほうに行かせてもらって、社会福祉協議会関係の施設にA E Dが置いてある。これは、あちらの考えは全部かえていくと。ごそっとかえていくという考えでした。前、聞いたときは、市民文化部の考え方としては、パッド、それから電池の交換でいくよというふうな話がありました。こんなばらつきがあってもええんかなと思うのやけど、そこら辺、それぞれの団体の、社会福祉協議会さんの考え方は、それはそれでわからんことはないんやけど、でも何かもったいないような気がするんやけどな。それで、そっち向いて口出しするということではできんやけども、やっぱり関連しとる団体でもあるんやで、その辺の意思統一はしたほうがええのと違うのかなと思うのやけども、ちょっと難しい話やけど、A E D関連でどう思われるかお話しください。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

私どもの説明も若干まずかったのかなというのもちょっと今反省しておりますが、社会福祉協議会さんがかえるというのが、本体の時期が来とって、私ども今度提案する、それで全部かえるということであれば、結局は一緒のことで、私どももそのときに確認をさせていただかなかったものですから、私どもはパッドとバッテリーはかえていますよという話をさせていただいたんですが、もし一緒であれば、今回私どももA E Dの7年間で使用期限が来ますと、全てをばさっとかえることになりますので、パッドとバッテリーを残して本体だけかえるというわけにはなかなか参りませんもんで、そういう意味合いで社会福祉協議会さんということになると、一緒の考え方なのかなというふうに思っています。

以上でございます。

伊藤 元委員

そうすると、今回予定しとる交換は、ごそっとかえるということなんですか。



山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

このパッドとバッテリー以外の本体も、これはメーカーの自主期限というのでばさっと、要するに新たな機種になりますので、パッドもバッテリーも従前のは使えないということになりますので、全部かえるという形で考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

そうすると、このAEDの使用期限というのは7年ですね。期限7年あるということは、7年間は当然使えるんやろし、何も使わなかったら、パッドもバッテリーもかえなくてもいいわけですよ。使ったときに……。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

いや、違います。

伊藤 元委員

違うの。バッテリーだけとか、パッドだけかえるのと違うんですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

説明が少なくて申しわけありません。パッドは、これもメーカーですが、使用期限は2年と決めています。当然パッドを使えば、それ以上は使えませんが。バッテリーも未使用の場合は4年と、だから1回でも使うと、それはまた変わってくるということになります。これはメーカーによってで。ただ、私どもの地区市民センターのやつはフィリップスというメーカーなんです。これはメーカーによって本体の期限も若干変わっているところがございますので、その辺はメーカーのやつに従っているということでございます。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとう。そうすると整理すると、パッドが2年で、バッテリーが4年で、それで本体が7年、で1セットになっていますよということやね。そうすると、7年が経過してき

たものに関してはごそっとかえていくと。それで、一つは安全策をとっていくということになるんやと思うのやけど、実際に使った機械というのは少ないと思うのやけど、それはその後どうなるんですか。要するにメーカーさんが回収していただいて、また何かリサイクルになって出てくるのか、ぼいなのか。どうなんやろ。例えばやけども、本体は多分、7年過ぎても検査すれば、また使えるんと違うのかなと思うのやけど、バッテリーを交換していけば。普通物には再検査制度とかがあって、そやけど、命にかかわることやでどうなんかなというのは、ちょっと難しいところかなと考えるんですよね。

それで、今つけていただいているところは本当に必要性の高いところ、1級の場所かなと思うのやけど。例えばそういうリサイクル商品を普及させていく、第2等級ぐらいの場所へとか、そんな利用はできないのかな。ちょっと難しい話かな。ごめん。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

その後利用のことについて、申しわけございません、調べておりませんものですから何ともお答え、申しわけないんですが、ただ、これ精密機械ということになって、使えないということになると、メーカーもそんな簡単にリサイクルみたいな形でということをやれるのかなというのは少し懸念、もしそのリサイクルのやつが動かなかったらどうなるのやという話もございますので、リサイクルといっても、ほとんど新品にかえるようなりサイクルになるんだらうなというふうに思いますので、その辺は一度また確認をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ちょっと踏み込み過ぎたかなと思って反省していますけども。でも、物の有効活用という部分で、ひとつまた次回、そういうことを調査しておいていただければ。わかればまた教えてください。

以上です。

山本里香委員長

ほかに。

森 智広委員

確認なんですけども、先ほど伊藤委員がおっしゃった集会所建設費補助金関連ですけども、緊急避難所に指定された集会所に関しては、もろもろ20%が補助金として加算されるというのはあると思うんですけども、この緊急避難所の一覧というのをまたいただきたいなと思うんですけども、よろしいですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

どこが指定されておるかという一覧、それはお渡しさせていただきます。

森 智広委員

あと、この指定というのは危機管理室ですか。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課長でございます。

危機管理室に申請をしていただくという形になっています。

森 智広委員

これ、基本的に指定されてから耐震工事をするんですかね。耐震工事されたところが避難所になるんじゃないんですか。その辺のタイムスケジュールってどうなっているんですかね。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

要綱でいきますと、当然、市指定避難所というところが対象になるということになりますが、それはある意味、申請しつつ、工事をしつつという、同時でやっていただく。この趣旨としては、要するに指定避難所の強化ということでございますので、そこを指定避難所にしたいということであれば、当然、それはうちも危機管理室と連携して、そこがなれば、それで先に工事、協議ができないと。ただ、申請はしていただかなあかんのは事実ですけど、その辺のタイムラグというのは柔軟に対応させていただけるのと違うかなと思っています。

森 智広委員

市民文化部さんにお聞きするのが適当かわからないんですけど、これ、仮に緊急避難所になると、メリットはこういう補助金が受けられますよね。デメリットって何があるんですか。ない。じゃ、みんな申請したらいいやんかという話になるんですけど。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

指定避難所に指定すると、デメリットということではないですけど、ただ、地域でそこが一時避難所になっているかどうかというのを決めていただかないといけないものですから、そういうことの合意があって初めて、そういう合意もない中で、あそこは一時指定避難所よって決めても、住民の方がそこへ行かなければ余り意味がないので、そういう合意がされとるかというのは必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけど、いざ逃げるときにそこへ行くということが。

森 智広委員

また、緊急避難所に指定された一覧だけお願いします。

引き続きいいですか。

山本里香委員長

はい。

森 智広委員

先ほど小林委員もおっしゃったんですけど、文化の駅メインステーションなんですけども、きょう資料をいただいたところから、18ページなんですけど、まず、指摘しておきたいのが、今年度の利用実績、去年4月から1月までの10カ月分を出していただいたのはいいんですけど、これ利用人数、実施状況の中で、いろんな事業をされているんですけども、かき氷販売を入れるというのはどうなんですかね。777人、多分200円で売っているんですけど。777人に大四日市まつりのときに売ったんでしょうけど、これちょっとずさんというか、また検討いただきたいなと思う。これ、いかがですか。文化の駅メインステーションの中に入っているんですかね。かき氷の収益を見ると、777で割ると200円ぐらいになるので、777食売られたんだと思うんですけど、こういうのを入れると、ほかが全部うそ

っばく見えてくるので、その辺どうですか。

山本里香委員長

その考え方についてお答えいただきます。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

人数777人について、文化の駅メインステーションの前で大四日市まつりのときにされたということで、事業主体である一番街商店街さんのほうでカウントといたしますか、されたので、済みません、そのまま上げさせていただいておりますが、文化の駅メインステーションの利用者というのとはまたちょっと違うということはございますので。

森 智広委員

この部分、777人って結構な人数なので、それは多なるわ。大分利用人数がふえているのは確かなので、すごく頑張られているなとは思いますが、かき氷を入れるのはどうかというのもありますし、ほかにこういったものがないかどうかというのも確認していただいて、実数として把握していただきたいのと。

ここから本題なんですけども、この補助金に対してですけど、全体を否定するものじゃないんですけど、やはりこの事業って文化というか、町なかに文化を普及させるという大きな要素があって、公の公益的な事業があるのと、もう一つは、その事業だけでは賄えないので収益事業、この2段構えでやっていると思うんです。実際にメインと思われるカラオケ喫茶とか、歌声喫茶って実は収益事業で、この収入と収支を見ると、ここで利益を出しているんですね。カラオケとか、歌声喫茶の参加料、あと、カラオケ関連の飲食代です。ですから、先ほど小林委員もおっしゃったんですけど、これ競合するわけですが、民間と、カラオケというのは、ここに対して3分の2の補助金を出しているというのはちょっと違うのかなと思うんです。

だから、完全に収益事業は補助金対象から外すべきであって、カラオケが収益事業か、公益事業かというのは微妙なところですけど、実際にこの収支表を見ると、カラオケと歌声喫茶で要は100万円もいらないかもしれないんですけど、それぐらいの収益が上がっていると。その収益を公益事業の補填に回しているというところがあるので、その辺をちょっと精査していただきたいのと、自主事業の中でも、例えばお笑い芸人ライブとか、文学

講座というのは違う要素があるのかなとは思いますが、その辺をちょっと整理してもらいたいなとは思っています。カラオケがふえていけば、飲食代がふえるというので、事業者の利益にも直結するので、ここは補助なのかな。見解はありますけど、どうですかね。

ですから、本来であれば、貸館とかイベントに対してたくさんやって、文化を普及させるというところに対して補助金を出すところで、利益を生むためにやっているようなカラオケとか、歌声喫茶というのは、実際に収益も上がっているのに、補助対象にするのは適さないのかなとは思いますが、どうですかね。

#### 小林市民文化部長兼文化国際課長

ご指摘の意味はよくわかります。確かにあそこの立地が、前がパチンコ屋さんというふうなこともありまして、あそこについては、静かに音楽を聞くというよりは、若干そういった大衆的な文化になるのかなというふうには思っておりますけれども、その辺、事業主体である一番街の商店組合さんともちょっとお話をしながら、できるだけそういったほかと競合するものについては、若干、競合と言われますが、利用されている方は、一般のカラオケに行かれる若い層よりは中高年の方が多いということで、中高年の居場所にはなっているというふうなところもあって、そこで健康になっていただいているという部分もあるのかなというふうには思いますが、ご指摘のことも勘案しながら協議はさせていただきます。より収益ではない、例えば、今回活用事業の中でグループサウンズが非常に好評でというふうなこともございましたので、そういったものをもっと展開できるように協議、今後は行っていきたいと思っております。

#### 秦文化国際課課長

文化国際課の秦といいます。課長の小林に少し補足をさせていただきます。

森委員の今の指摘がございまして、カラオケは収益事業ではないかということで、このあたりは我々も大変危惧をしております。昨年度、カラオケの事業につきましては、これまで一体のものとして管理運営経費として払っておりましたが、今、森委員の指摘にございまして、あの部分というのは収益性が高いと。市が関与していくことについては、同じような懸念を抱いています。ただし、実際にあそこを運営していくに当たっては十分な審議が必要ということで、昨年度、この部分を切り離して、補助の割合を下げて、できるだけ自立へ向かって一番街さんができるように我々も少しずつそのあたりを事業者

と協議しながら、今言われている部分なんかを議論しながら、今後も補助のあり方については検討していきたいと思っております。

森 智広委員

私もいろいろ考えながら、なかなか文化の駅メインステーション、いろんな方がいろんなことを言われるんですけども。ひっかかっていたのが、やはりカラオケ事業に対して補助金を出すから、だからカラオケをやっているのかみたいな、そういう捉え方が前面にあったので、すごく違和感があったんですけども。そういうところを逆に外して、本当に貸館とかイベントだけにしか補助金を払わないよということにすれば、金額の多寡は調整してもらっていいんですけど、事業が運営できるような。そっちのほうで批判というのはなくなってくるのかなと思ったので、ぜひとも市民の皆様がそっちのほうで得やすいと思しますので、そうしてもらいたいなとは思っています。

以上です。

山本里香委員長

そういうことで、ご意見でいいんですか。

森 智広委員

はい。そうなんです。だからカラオケに金出しとるんかと一言で言われるので、それを回避するためにちょっとはっきりしてほしいな。そうすれば何かすっきりするなという。個人的意見でお願いします。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

一気に変えてしまうというのは難しいかもしれませんが、その方向に向けまして、協議はきちっとやってまいりたいと思います。

森 智広委員

全体を否定するものじゃなくて、文化振興の側面から考えると、必要なものでもあると思っておりますので、立てつけだけ整理していただければと思います。

山本里香委員長

ほかに質疑がございませんか。

荒木美幸委員

当初予算資料の48ページの市民相談と消費生活相談事業なんですが、この事業自体はあるべきだと思いますし、これに対して異論を言うものではないんですが、昨今、非常に相談を受けることが多いのが、高齢者を狙った非常に巧妙な手口の詐欺に近いものが多いんです。昨年、私もリフォーム2件、80万円レベルでした。それから、高額な健康食品を頻繁に送ってきて、お金を払ってしまったという。年配の方の特徴は、だまされていることに気づいていなくて、家族が気づいて慌てて電話がかかってきたりするわけですが、こういった事業を行うのはもちろんいいんですが、そういう高齢者対応として、未然防止のもう少し啓発であったりとか、取り組みの強化ができないかなというのをとても感じているんですけれども、その辺いかがでしょうか。

葛巻市民生活課市民・消費生活相談室長

市民・消費生活相談室の葛巻です。

先ほどの委員が指摘のとおり、消費生活相談の中で高齢者の占める割合といいますのは非常に多い傾向、これは四日市市だけではなくて、全国的に多いんですけれども、3割強が高齢者の方の相談になっているんですけれども。それに対して、啓発といいますか、出前講座とか、そういうのはうちのほうでやっているんですけれども、出前講座のワンポイント講座、あと、広報での啓発記事とかも出させてはもらっているんですけど。先ほどの健康商品送りつけ商法につきましても、これも全国的にふえてきましたので、去年の12月号の広報よっかいちとかで啓発はさせてもらっているんですけど、なかなかそれを皆さん、記事を見ましても、それが自分のことになると、自分はこんなにはひっかからないというような感じで思ってしまうので、広報よっかいちとかで出させてもらいましても、それが被害防止になかなかつながらないのが問題なんですけど、その辺につきましても、出前講座とかそういうのを、うちのほう、消費生活相談員の出前講座、あるいは職員によるワンポイント講座というのをどんどんふやしていきたいと思っていますところでございます。

以上です。



山下市民文化部参事兼市民生活課長

それと、やはりパンフレットを配ったり、広報よっかいちだけでもいけませんので、来年度は民生委員さんからの紹介なんかでご協力いただいて、民生委員さんが戸別で回られたときにもパンフレットなんかで説明をやっていただけるように、私どもとしてもほかの部署との連携も含めて一度考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

荒木美幸委員

ありがとうございました。今の健康食品のことについては、私、葛巻さんに情報ということでお伝えをしたかなと思うんですが、特徴的なのは、会社が関東だったり、名古屋だったりする会社で、しかも、例えば四日市市民の方で、A地とB地と同じ相談を受けたときに、同じ業者だったりするというのがあるって、そういうことが業者間で回っているのかなと感じたんですね。それで、消費生活相談室のほうに情報として上げさせていただいたと同時に、四日市南警察署の詐欺などを扱う刑事さんにもちょっとご相談をさせていただいて、そちらからも気をつけていただくことをお願いしたんですが、そういった警察との連携というのも時には必要かもしれませんので、そういった観点からも、高齢者を守る、市民を守るということにしっかりと意識を傾けていただきたいと思いますので、お願いします。

以上です。

山本里香委員長

ほかにご質疑はございませんか。

中村久雄副委員長

まず1点目、AEDのことで、これ今回、市民文化部所管部分で上がってきたわけですが、庁内にほかの部署もありますよね。最初、AEDを導入したときは、命を守るために大切やと言いながら、先ほど答弁でもあったように、これだけ金が続続的にかかってくるのかという部分、知らなかった部分がある。その中で、先ほど消防本部やったんですけども、救急車もできるだけ早く行かなきゃあかん。だからその辺の、消防が5分で到達すれば、AEDがなくても人命は助かるという部分もありますからね。あと、またほかの

部分でも、近くにA E Dがある部分がある。四日市市全体としてどれぐらいのA E Dが必要なのかというのも地域と一緒に協議して、ここで今回、時期によって違いますから、まず、市民文化部が最初なんですか。それをちょっと先に確認して。

山本里香委員長

導入したのが。

中村久雄副委員長

ええ。

伊藤市民文化部政策推進監

市民文化部の伊藤でございます。

今回、私ども市民文化部が本体を更新させていただくのは、その一覧のとおりでございますが、平成17年度に大量に本庁であるとか、四日市ドームであるとか、ヘルスプラザであるとか、小学校、中学校もそれぞれ入れていただいていますので、そういったところも恐らく各部局で予算を上げていただいていると思います。

中村久雄副委員長

今年度に。

伊藤市民文化部政策推進監

はい。もう切れてしまいます。

中村久雄副委員長

今年度に集中なんですね。

伊藤市民文化部政策推進監

そうです。

中村久雄副委員長

今から精査するのは難しいかわかんけども。どこかで精査、地域とも協議しながら、どこに必要なのか。例えば塩浜地区で言ったら、ヘルスプラザがあるでしょう。塩浜小学校があるでしょう。ヘルスプラザの向かいに学童保育所があるんです。そこにも1個あるんですわ。というふうに結構、ここになくても毎年、2年でパッド代が1万5000円ぐらい、3年たったらバッテリーで三、四万円。7年たったら30万円で、詐欺に遭ったみたいなもの、詐欺じゃないけど、本当に考えていかなきゃえらいことになるなと思います。ぜひその辺も検討していただいて、今回どうするのかなという感じですけども。それをぜひ全庁的に一遍精査してほしいなというのを思います。

次、行っていいですか。

山本里香委員長

はい。

中村久雄副委員長

地区市民センターの整備事業ですけども、これも先ほど言ったんですけども、羽津地区市民センター、今回整備が上がっていますけれども、地区市民センターのところに活断層が走っていると。その辺の中で今回整備して行って、どういうふうに今考え方をしているのかお聞かせください。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

確かに委員がおっしゃるように、羽津地区市民センターの真下かどうかというのは、この地図ではわかりませんが、少なくとも近隣に走っているというのは事実でございます。これにつきましては、あそこには消防分団車庫もありますし、この辺は危機管理室とも協議をさせていただいて、実際にどこに本来走っているのかというのと、その上にあった場合に、今の耐震でどうなのかとかいうようなことも含めて、一度研究といいますか、調査をしないといけないなということがございますので、一度危機管理室と十分協議をして、どういう対応をするか考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

中村久雄副委員長

活断層のほうは調査いただいて、対処していただきたいと思います。この施設整備状況の中で、やっぱり地区市民センターというのは公民館活動と市民課の出先機関と同時に防災拠点になるわけですから、津波の浸水地区に入っているところがあるんですよね。その中で、この計画の中で、その辺も考慮した整備状況、これからどういうふうにやっていくのかを見るときに、このいただいた表の中に、ここは津波浸水区域にあるよという部分を常日ごろ見ていって、ここは津波、浸水に対してどう対処するのかというのと、防災拠点になったときに、2階のホールが事務室にとかいうことになったら、バリアフリーのエレベーターが必要だろうし、そういうことが計画できるような形で、この表にそういう防災の観点も入れて整備計画を立てなきゃあかんかなというふうに思うんですけど、その辺はどうですかね。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

今も防災対策調査特別委員会でいろいろご議論いただいておりますし、今まではそういった計画というのは、基本的には入っていない中で検討してまいりました。それで、先ほどもご指摘いただいたバリアフリーの関係もそうでございますので、当然その辺の浸水する可能性があるだろうという地域の地区市民センター、それ以外の地区市民センターというのも含めて、そういったことも要因の中に入れて、第2次推進計画を来年度作成する中で検討していきたいなというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

中村久雄副委員長

申し上げます。以上です。

山本里香委員長

関連ということで。

小林博次委員

危機管理室と相談してもらうのはいいんやけど、断層上にもしあったとすると、養老桑名 四日市断層がはじけるのは震度7ぐらいになるので、とても耐えられやんと思って

いるんやけど。少なくとも断層上15mぐらいは構造物をつくるべきではないと。だから両方で30m。アメリカの場合は法律規制になって、片側30m、だから60mの範囲は構造物だめよと。ただし、構造物でも道路とかそんなものについては禁止されていないので、だからそんなことも含めて、きちっと対応してもらおうほうがいいかなと。まだ15mというのは思いつきやけど、できれば防災対策調査特別委員会で条例づくりのたたき台の中に意思表示はしたいなとは思っているんやけど、コンセンサスを得ている話ではない。ただ、直下型地震のときかなり危険があるので、それを話しておくべきやと。調査したらすぐわかるでな。

大矢知中学校も断層の横やな。どのぐらい建物が離れるのか中身を聞いていないからわからんけどね。だからどっちにしても、新しく建てる分については、新しい考え方で対応してもらおうほうが、全部一遍に建てかえるとか、そんな無理な話ではないので、よろしく。

前田市民文化部長

そういう新しい問題というか、もちろん過去からそういう断層が走っていたというのはあったんでしょけれども、それが今認識されて、新たに考え方というのをもう一遍立て直していかないととなれば、そういった方向で一遍きちっと議論してみて、具体的に危機回避をせんならんのはどの程度の範囲なのかというのは、いろいろな角度で分析もした上で、一定の方向性を出していく必要があると思いますので、今回そういうことを踏まえていろいろ検討してまいりたいと思います。

山本里香委員長

関連ということで。

伊藤 元委員

済みません、関連させてください。一緒のことなんやけど、小林委員長が率いる防災対策調査特別委員会の中で、富洲原・羽津地区は大規模災害時の際の海拔5mラインに入っているということで防災拠点、避難所にはふさわしくないよということが示されているわけですよ。そんな中、活断層が入っているとすれば、やっぱりこれは本当に早急にしっかり考えていくべきかなと思うの。今回富洲原・羽津地区市民センターの改修をやられるわけやけど、時期的にいつ、この工事は予定をされているんですか。整備事業ね。防水と

トイレ改修ですね、富洲原地区市民センターは。

山下市民文化部参事兼市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

防水工事につきましては、当然のことですけど、雨の多い時期というのはなかなかできませんし、入札等の手続き等々をやっていますと、早くとも平成25年11月とか12月とか、その辺の時期になるかなというふうに考えております。

伊藤 元委員

ということは、台風シーズンが終わった後で工事にかかるかなというふうな計画ですよ。それやったら時間は十分あると思うので、やっぱりその辺の活断層をしっかり調べていただいて、400万円のことやけども、やっぱりもったいないことになるであかんのですね。今、小林委員が言われたけども、今調べてみたら、活断層から30mの範囲には新築禁止って、アメリカではね。その活断層から400m以内を活断層ゾーンとして周知することということで、先進的なそういうふうな事例があるわけですね。

この間も話があったけど、河原田小学校の件やけども、断層の上やったけど、横へずらして、それでいいのかということもあるで、その辺大切なお金を使っていくわけですから、早いところ調査をしていただいて無駄のないように、それで地域の安心・安全も確保ができるという、ダブルでの効果を期待したいなというふうに思っていますので、ぜひ強くその辺をスピード感を持って進めていただくように要望しておきます。

山本里香委員長

ほかに。

森 智広委員

追加資料の23、24ページなんですけど、文化会館の自主事業、一覧にまとめていただいたんですけども、私、いつも気になっているのが、文化会館の事業と市がやる事業のすみ分けがよくわかってないなというのがあって、例えばファミリー音楽コンクールであるとか、郷土が誇る芸能大会とか、これは市が単独でやっているわけですよ。一方で、四日市市美術展覧会なんかも委託しているわけですよ、四日市市が。この辺の文化に対す

るイベントをどこまでまちづくり振興事業団さんにお任せして、どこまでを市でやっているのか。しかも、去年JAZZフェスティバルと1週間違いですよね、ファミリー音楽コンクールは。その辺の兼ね合いがよくわかっていないんですけど、市民文化部さんの中ではどういうふうに分けられているのかなと思ひまして。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

基本的には文化施策を市がつくって、それを具現化するの財団であるというふうなことはあると思ひます。ただ、ファミリー音楽コンクールに関しては、産業都市としては有名だけれども、文化でもイメージチェンジをしていくんだというシティープロモーションということがございましたので、これは市の施策としてさせていただいたというのがございます。

郷土が誇る芸能大会に関しましても、これは市域全体に自治会を通じてお願いをしたということで、大四日市まつりなどでは野外でいろいろ文化財の披露もされておりますけれども、文化会館で一堂に会してというふうなことは、やはり自治会さんのご協力を頂戴しないとできないというふうなこともございまして、これは市民文化部としてさせていただいて、それが成功したかなというふうに認識しております。

四日市市美術展覧会に関しましては、今回いろいろな見直しということもございまして、これはやっぱりこれまでも、そもそもは市の教育委員会が行ってきて、市民文化部のほうに文化を担当する部局ができてということではきてきているわけですが、これについては、例えば三重県の場合ですと、財団のほうでやっているというふうな状況もございしますが、今は市が責任を持って見直しはしていきたいというふうに思っております。その見直しが終わったら、すぐ財団かということではないんですけども、当面は四日市市美術展覧会も市が責任を持っていきたいというふうに思っております。

JAZZフェスティバルとか、昨年の開館30周年記念事業につきましては、これは30年まちづくり振興事業団が培ってきたノウハウということもありますし、音楽とかに人脈もあるということと、市民63人の実行委員会を立ち上げて、市民の祭りでもあったというふうなことがございます。そのあたりについては、まちづくり振興事業団が培ってきたノウハウと人脈を使ってやったというふうなことを認識しておりますので、そのように考えております。

森 智広委員

この一覧で四日市市美術展覧会は受託事業と書いてあるんですけど、委託するんですよね、平成25年度は。投げるんですよね。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

実は今年度補正予算をお認めいただきまして、4月に開催をさせていただきますと、今もう作品の募集をしていないといけませんで、実際その部分につきましては、このようにという外の枠といいますか、芯のところは市が決めまして、手足といいますか、運営をしていったり、作品の、そのあたりについて、実務レベルを委託しているということございまして、中身をどのようにするかというふうな方針なりは市のほうで決めておりまして、現場のほうの運営を任せていくということです。

森 智広委員

ちょっと気になっているのが、ここ一、二年でイベント数がふえて、それが市直営の事業が多いということで、市民文化部さんの人員がそこに割かれていると思っているんです。以前よりね。人がふえていたら別ですけど、恐らく人はふえていないですよ。ふえていますか。わからないですけど。それって本末転倒にならないかなと。ですから、本当に芯の部分は市民文化部さんがやって、実行部隊はまちづくり振興事業団さんに任せるような、そういう柔軟な組み立て、まだ一、二年なのでというのはあると思うんですけど。

あと、JAZZフェスティバルもそうですけども、何かうまいこと、お互いが競い合うじゃなくて、もっとコラボレーションしながらやっていければいいなと思うんですけど、その辺、負荷になっていませんよね、実際。どうですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

ありがとうございます。応援のご意見だというふうに。実は人員の面では、今年度、1月から部長に前田がなりましたけれども、文化力推進担当ということで部長級で配置されたということで、かなり戦力になって、先頭に立ってファミリー音楽コンクールも成功に導いてもらったかなというふうに思っています。実際に、現在、負担になっていないかということですが、正直申しまして、それはございます。ただ、成功できたというふうなところでの達成感というのは、醍醐味を味わわせていただきましたので、正直いいまして、



人員はふえてほしいというふうには思いますけれども、これによって四日市市のまちが文化面でよくなるというふうなことであれば、頑張りがいもあるかなというふうには思っております。もちろん、正直なところ人員は欲しいというふうには思っております。

山本里香委員長

コラボのことはいいですか。

森 智広委員

コラボも。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

連携してやっていくという部分につきましては、今後、今指定管理が平成25年度最終年度というふうなことで、また平成26年度以降、次の指定管理が始まるということで、その辺に関しては整理をしたいというふうに思います。

森 智広委員

今、ファミリー音楽コンクールとかって協賛金を集めているんですけど。集めているんですよね。市の方が回られているんですよね。僕は思うんですけど、やっぱり市の方がそういうことを余りやることじゃないと思っていて、集めに行った人件費を使ったら、結構たまるやんかみたいな、僕は思うわけです。高い人が行っているわけなので。だからやっぱり仕事、すみ分けをしっかりとしていかないと、だから増員をしると言っているわけじゃなくて、今いる中でちゃんと仕事をすみ分けして、まちづくり振興事業団さん、今ではそうなんですけど、事業の整理をしていってほしいということをおっしゃいますので、時間給が高い人が基金を集めに行って、人件費のほうが高かったという話は笑い話なので、そういうすみ分けをしてほしい。これは要望です。

前田市民文化部長

私自身もちょっと回らせてもらって、人件費が高いことをやったんですけど。ただ、やっぱり実際にお会いして、今回はシティープロモーションという意味もありましたし、そういう四日市市の文化の力をそういう音楽という一つの材料を使って発信していこうとい

うところがありました。その理解を得るという場面も必要でしたので、私が直接お会いして、いろいろな企業の方とか、音楽関係者、物すごい数の方とお会いしました。そうすると、共感していただける。それはすごく財産になったかなと思っています。今後、第2回以降もそれは必ず支えになっていっていただけたらと思いますので、そういう形で我々も努力はしていきたいと思っています。財団との役割分担、それから、ほかの部門との連携というのは、これからも私も意を配して頑張っていきたいと思っています。

森 智広委員

部長がおっしゃるとおり、しかるべき人がしかるべき対応をしていくというのは大事なので、ただ、業務のすみ分けという部分は頭に入れて今後やっていってほしいです。

以上です。

山本里香委員長

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

(なし)

山本里香委員長

別段質疑もこれ以上ないようですので、これより討論に移ります。

討論ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(なし)

山本里香委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中、市民生活課及び文化国際課所管部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分及び第2条債務負担行為中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳出歳入予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第11目地区市民センター費、第12目国際化推進費、第14目計量消費経済費、第18目コミュニティ活動費、第19目市民活動費、第20目文化振興費、第21目生涯学習振興費、第22目諸費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

というところで、前半部分は終了となりますけれども、ここで、あす、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ、楠総合支所の関係部分の補正予算、それから、質疑の順で入っていきたいと思うのですが、男女共同参画課の四日市市配偶者等からの暴力(DV)防止基本計画の、けさも言わせてもらいました資料の説明といたしますか、ことだけ今触れておいていただきたいと思いますので、来てもらっていますので、続けてやってまいります。

16 : 39 閉議